

村
の
哲
学

—100年後も 昭和村が 昭和村であるために始める これから10年のこと—

第6次昭和村振興計画
-The 6th General Plan of SHOWA Vill-

はじめに

令和という新たな時代が幕を開け、昭和村が誕生した「昭和という時代」は、また一つ古いものとなりました。

1927(昭和 2)年に野尻村と大芦村が合併して誕生したこの村は、2017(平成 29)年に 90 周年を迎えました。そして、まもなく 100 周年を迎えることとなります。

昭和村が誕生した当時の人々は、今の昭和村を見てどう思うでしょうか。

はたまた、昭和村が 100 年後こういう村になることは予想できたでしょうか。

おそらくタイムマシンでも持っていない限り、100 年後の未来を正確に予測することは不可能です。

そして、今私たちが同じようにこれから 100 年後の未来を正確に予想することは、テクノロジーがどんなに進んだ現代においても不可能です。

でも、当時も今も変わらないものは、「昭和村がより良い村になってほしい」という思いです。

そして、今昭和村に暮らす私たちにできることは、「昭和村がこういう村になってほしい」という未来を描くことです。

100 年後、昭和村は存在するでしょうか。それともなくなってしまっているでしょうか。

第 6 次昭和村振興計画は、これまで昭和村で生きてきた人の証、今生きている人々、そしてこれから生きる人々のために 100 年後も昭和村が昭和村であり続けるための、最初の 10 年の未来予想図です。

村の哲学とは

哲学とは、端的に言えば「真理を探究する知的営み」のことです。世界の根源や本質を見極めるための知的探究的な取組み、および、その知的探究を方法的に進めるための学問です。

日常の一般的な場面では、「仕事の哲学」や「人生哲学」のような言い方で「哲学」の語が用いられます。こうした文章で用いられる「哲学」は、多分に「個人や組織が長きにわたって探究を続けた末に到達した物の見方や考え方」といったニュアンスが込められて用いられています。

では、村の哲学とはなんでしょう。

容易に言い換えれば、「昭和村がこれまで歩んできた中で、見えてきた物の見方や考え方」とでもいうべきでしょうか。

今から 30 年後の 2050(令和 32)年、世界規模で人口の減少がはじまります。

では、昭和村はどうでしょうか。1955(昭和 30)年の 4,810 人をピークに人口の減少がはじまっています。ちなみに、日本では 2011(平成 23)年から人口の減少がはじまっています。

昭和村は、世界のどこよりも先に人口減少がはじまり、そしてその対応策として様々な政策を展開してきました。

1994(平成 6)年に始まった「からむし織体験生事業」がその最たるものです。

当時としては、まだまだ農村から大都市圏へという人の動きがある中で、奇天烈とも言える画期的な政策であったと言えるでしょう。

では、今の日本はどうでしょうか。「地域おこし協力隊」のような全国レベルでの制度が創出され、「大都市圏から農村」という人の流れができています。

これはあくまで一例ですが、様々な場面で時代を先取りしてきたのが昭和村です。

そして、その根幹には、「地域の宝」が必ずあります。

大半のインフラが整備され、コンビニこそありませんが、暮らしやすくなりました。

悲願であった、国道 401 号博士峠も改良工事が進み、大きな変化が訪れようとしています。

そうした中で、ナンバーワンになるのではなく、オンリーワンを目指して取り組んでいくすなわち、「地域の資源(宝物)を磨いていく」、そして「挑戦する心を持ち続けること」が大切だと考えます。

計画策定の目的

本村では、2010(平成 22)年度に基本構想と基本計画(2011(平成 23)～2020(令和 2)年度)からなる「第 5 次昭和村振興計画」を策定しました。そして、「参画・協働」、「安心・安全」、「健康・快適」の 3 つをすべての分野にわたって基本とする理念とし、「みんなが主役の協働の村づくり」、「安心して暮らせる健康・福祉の村づくり」、「人と文化が息づく教育・文化の村づくり」、「活力を育む産業の村づくり」、「みんなが集まる生活基盤づくり」、「快適でゆとりある生活環境づくり」の 6 つの基本目標を掲げ、村民生活の全分野にわたる広範な施策を推進し、着実な村政の発展に努めてきました。

しかし、今日の少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化、安心・安全への意識の高まり、情報化の一層の推進、環境保全意識の高まりなど、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、あらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

また、地方創生の旗印のもと、自ら考え行動する自治体に対しては、国も積極的な支援を表明する一方、主体性を持たない自治体はその運営に厳しさが増すことが想定されます。

自主財源に乏しい本村では、より一層自ら考え行動することが求められています。

こうした内外の動向に的確に対応するとともに、誇りをもって次の世代につないでいく持続可能な昭和村を、村民と行政が協創¹して築いていくため、今後の村づくりの方向性とその実現のための基本目標を示す新たな指針として、ここに「第 6 次昭和村振興計画」を策定します。

<用語>

- ¹ 協創 地域のさまざまな関係者が協働し、新しい価値をともに創り出すこと。
行政の想いだけでは解決できない地域課題も、村民・事業者・団体など多様な主体と力をあわせ、互いの役割を果たすことで、解決していく仕組みのことを意味します。

計画の性格

「振興計画」は、これまで地方自治法（第 2 条第 4 項）において、振興計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、国の地域主権改革の下、2011(平成 23)年 5 月 2 日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなったところです。

しかしながら、長期的な展望を定め、今後の村の目指すべき姿・方向性を示すことは必要であり、この第 6 次昭和村振興計画は本村の最上位計画として位置づけています。

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。

基本構想

基本構想は、本村の目標とする将来像を達成するための施策の基本的方向を定めるもので、期間は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間です。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる村の将来像を実現するための施策の方向性を具体化し、行政の各分野にわたって必要な諸施策の方針と成果目標など具体的な内容を総合的、体系的に明らかにするものです。

また、主要な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、その事業量(アウトプット指標)とその効果(アウトカム指標)により、CAPDサイクル¹を用いて適切な進捗の管理と効果的な施策の展開を図ります。

なお、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間の前期基本計画、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間の後期基本計画とします。

実施計画

実施計画は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業と財政計画を示すものです。

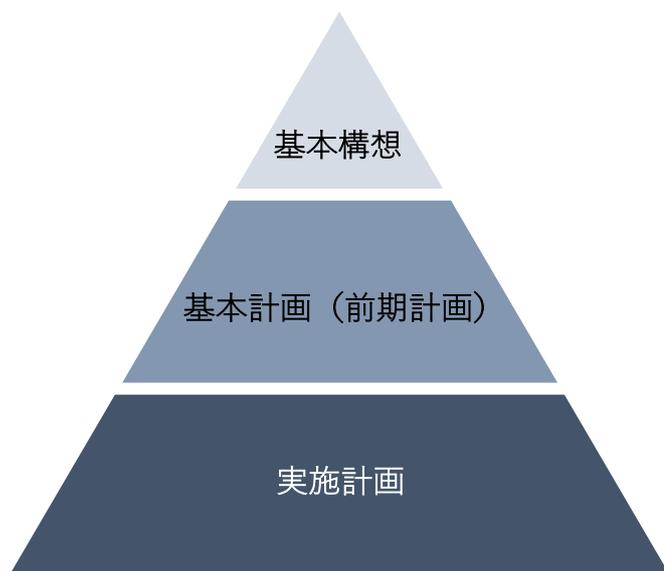
詳細な計画期間を3年間として、1年ごとに検証・見直しを行い事業の推進を図ります。

一方で大規模な財政出動が見込まれるものについては、推計人口ベースにみる想定予算規模により10年間の中で位置付けをしています。

<用語>

¹ CAPD サイクル これまで、多くの行政では、PDCA サイクルと呼ばれる、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の手順が用いられてきました。進捗の管理と効果的な実施のためには、サイクルの順番を変更し、Check(評価)→Act(改善)→Plan(計画)→Do(実行)により現状を的確に分析し、改善し計画実施を進めることでより即効性を高めます。

計画の構成概念図



計画の期間



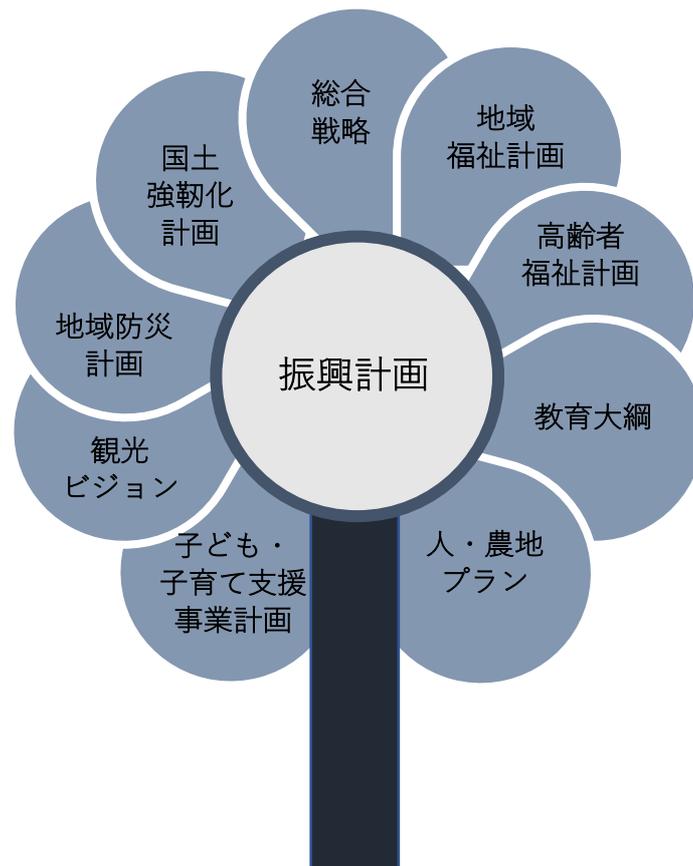
他計画との関連性

振興計画は、村の総合的な方向性を示す計画で、総合戦略や、地域福祉計画、観光ビジョンといった個別計画とその理念を共有し、目指すべき方向性や施策の整合性を図っています。

振興計画では、総論的な書きぶりとなる中で、個別の事業に関する事項等は、振興計画の実施計画と一致し、個別計画に記載される事業が展開されていきます。

イメージ図

植物で例えるならば、振興計画が「茎」、個別計画が「葉」です。それぞれは導管により繋がっており、一体的な運用が行われます。



時代の潮流

1. 人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は、減少局面を迎えています。加えて平均寿命の延伸や、出生数の減少と高齢化が進展しています。

これらにより、年金や医療費などの社会保障費の増大、労働力人口の減少に伴う経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足や関係の希薄化、税収の減収による地方財政の悪化など、様々な影響が懸念されています。

2. ライフスタイルや価値観の多様化

社会情勢の変化により、ライフスタイルや価値観、住民ニーズはますます多様化しています。ライフスタイルや価値観などが今後もさらに変化していく現代では、様々な暮らし方や働き方、学び方の選択ができる社会環境が求められています。

3. 安心・安全への備え

近年、全国各地における相次ぐ地震や豪雨災害・土砂災害などにより、大きな被害が発生しています。本村は、幸いにも近年では大規模な災害には見舞われていませんが、要支援者への避難時の対応など、災害から生命・財産を守るための取り組みの重要性が高まっています。

4. 産業・経済情勢の変化

社会や経済のグローバル化が一層進展するとともに、ICT(情報通信技術)の発達により、ロボット技術やAI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)など、第4次産業革命といわれる技術革新が進んでおり、これまで以上に社会に大きな影響を及ぼすと考えられます。

これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society 5.0¹」や、その様々な可能性を活用した持続可能な地域社会の実

<用語>

- ¹ Society 5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させた社会のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会

現に向けた取り組みが進められています。

労働環境では、非正規雇用と正規雇用の格差の是正が図られ、働き方改革の名のもとにクオリティーオブライフ（QOL）の向上が叫ばれています。また、生産年齢人口の減少などに伴い、女性の職業生活における活躍や、知識と経験の豊富な高齢者の活躍が求められているほか、外国人材の受け入れが進められています。

5. 環境問題・エネルギー問題

日常における生産・消費活動は、地球温暖化や生物多様性などに深く関係しており、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境への負荷が深化しています。このような中、環境負荷の軽減を目的とした取り組みや製品の普及に伴い環境問題への意識や関心が高まっており、低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化しています。

日本のエネルギー政策においては、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機として、自然環境への負荷の少ない社会を目指すため、エネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用などが進められています。

6. SDGs への取り組み

SDGs は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2018(平成 27 年)9 月の国連サミットで採択された 2016(平成 28)年から 2030(令和 12)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、開発途上国のみならず国を含めたすべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取り組みです。

日本においても、平成 28 年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能開発目標(SDGs)推進本部」を設置するなどの取り組みが進められており、地方においても、各関係者が主体的に連携した取り組みが求められています。

7. 未知なる感染症

2019(令和元)年末の中国を発端とした新型コロナウイルス感染症(Covid-19)や、2009(平成 21)年の新型インフルエンザなど、世界規模で感染が拡大し、我々人類の生命を脅かすとともに、経済活動を停滞させるなど大きな影響を与えています。

その中で、国の新たな生活様式の提案により、企業ではテレワークによる働き方の変化

(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く社会を意味する。

に伴う、地方などの遠隔地における勤務が可能となるなど、我々の働き方や暮らしへの見直しが進んでいます。

これは、人口減少が進む地方にとって新たな活路を見いだす好機ともいえます。

8. 行政運営

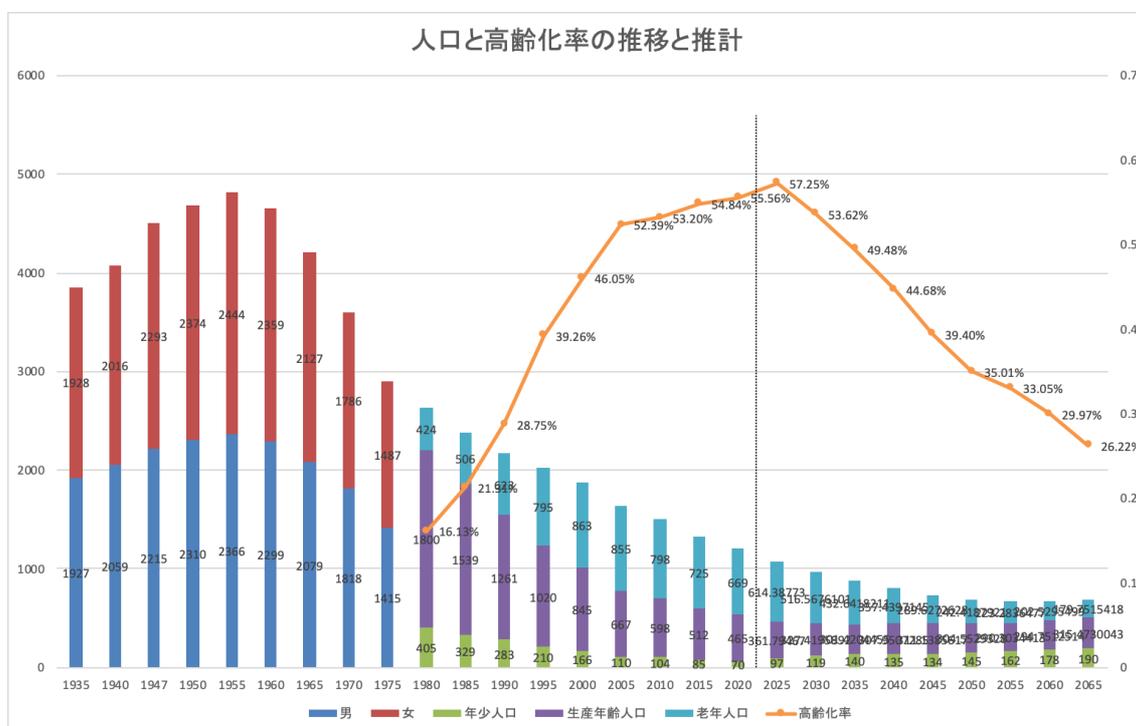
これまでの全国一律で画一的な基準による行政運営を転換し、住民に身近な市町村が、まち・むらの特徴を活かした特色ある地域づくりや自立した行政運営に主体的に取り組んでいくことが求められており、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や規制緩和を行う地方分権が進展しています。

今後、人口減少や少子高齢化の進展による社会保障費の増大、税収の減少、老朽化した公共施設の更新など様々な課題がある中においても、地方自治体は持続可能な住民 サービスを提供し続けることが求められており AI・ロボットの活用による「スマート自治体」への転換や、公・共・私のベストミックス、市町村間での連携による都市機能等の維持確保など、市町村が基礎自治体としての役割を果たしていける新しい社会モデルが検討されています。

昭和村の人口

国勢調査によると、本村の人口は1955(昭和30)年の4,810人をピークに、増加から減少に転じており、2000(平成12)年に2,000人を割りました。高齢化率は、2005(平成17)年から50%を超え、人口の2人に1人が65歳以上となっています。

人口の減少傾向は、今後も続きますが、村独自の推計によれば、高齢化率は2025(令和7)年の57.25%をピークに、低下を始めます。総人口は、2030(令和12)年に1,000人を割ると見込まれますが、地域を維持していく上で重要となる生産年齢人口の割合は、2045(令和27)年に老齢人口を上回ると見込まれます。

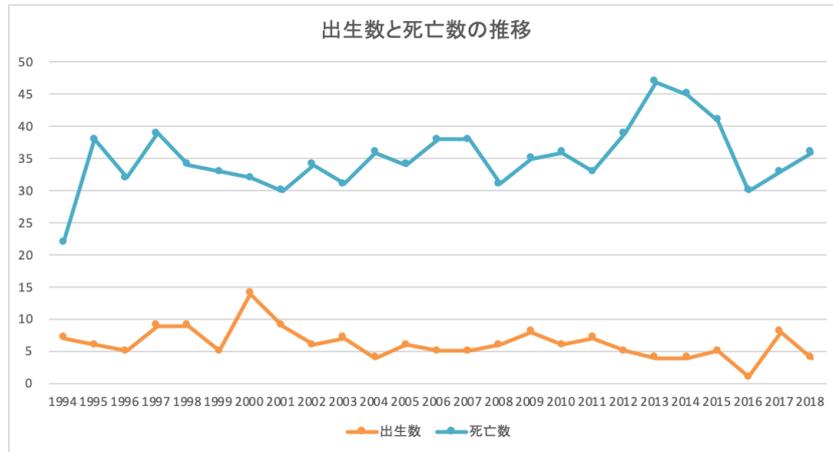


※推計条件 社会増4人/年、合計特殊出生率(2.0)

自然動態

出生数と死亡数の推移を見ると、人口構成上高齢者が多いため、30名以上/年の死亡者に対して、5名程度/年の出生数に留まっており、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、今後もこの傾向は続くと思われま

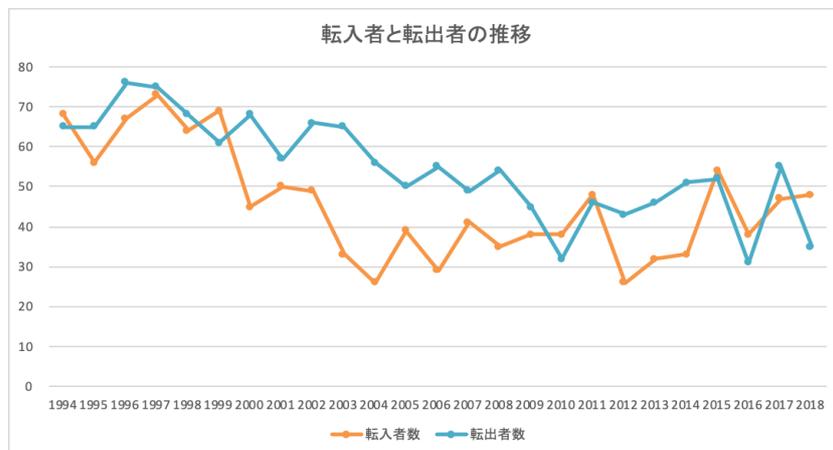
す。また、平均寿命は男性：80.5歳、女性：86.6歳（厚生労働省:2015(平成27)年生命表）と伸びており、前回調査時(2010(平成22)年)から男性で1.5歳、女性で0.4歳上昇となっています。



社会動態

転入者と転出者の推移を見ると、転入者に対して転出者が多かった2000(平成12)年代から比較すると、直近は、転入者が転出者を上回る「社会増」の状態となっています。

これらの要因として、からむし織体験生や新規就農者、地域おこし協力隊の採用人数の増や、村内における事業所の規模拡大による職員採用の増加など、コントロール可能な範囲での転入者の増加があげられます。



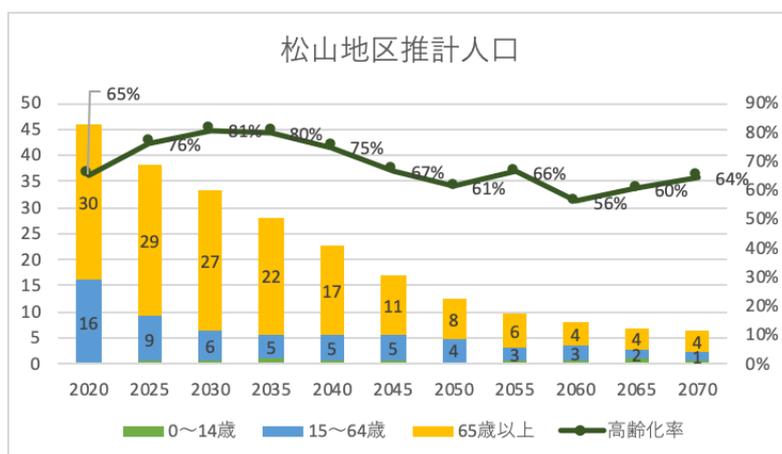
行政区別の人口

2020(令和2)年4月1日時点の住民基本台帳登録者数を基に、各地区における今後の人口推計を村と同一の条件で行うと次の通りとなります。今後10年間で3割以上が減少し、地域の維持活動に著しく課題が生じると見込まれる行政区は、「中向地区」「喰丸地区」です。

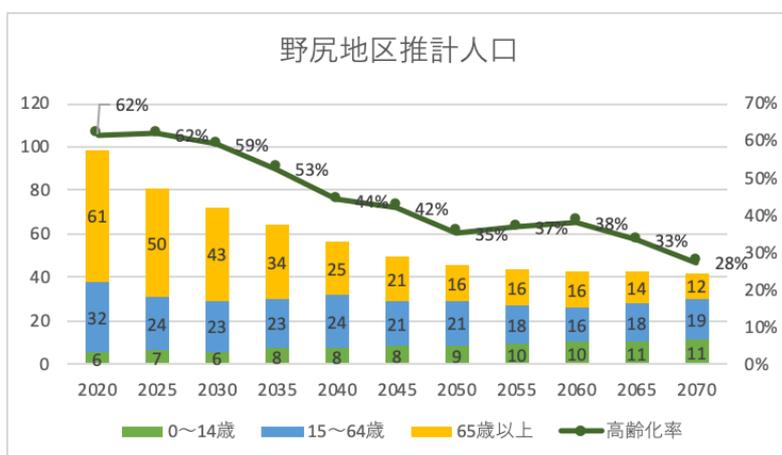
小中津川地区については、特別養護老人ホームが設置されているため、他地区の推計とは条件が特殊である点に注意が必要です。

行政区別の人口推計を見ると明らかですが、高齢化率が70%前後で高く、年少人口(0~14歳)が少ない地区については、今後10年間で急激な人口減少が進みます。それに伴って、これらの地区で大量の空き家の発生が見込まれます。

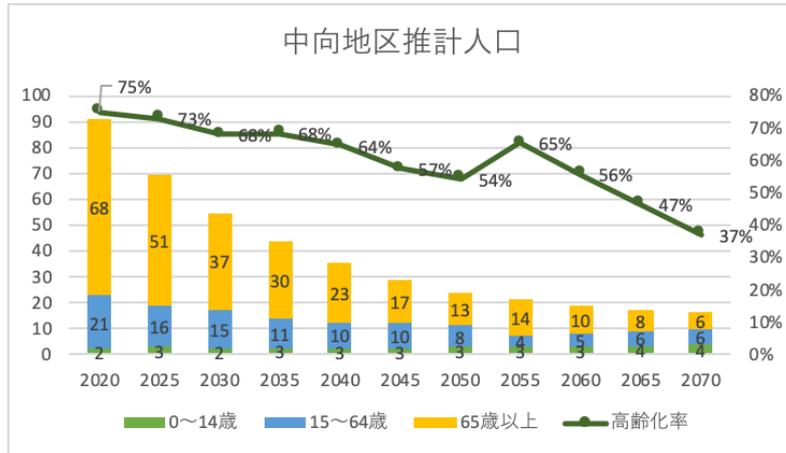
【松山地区】



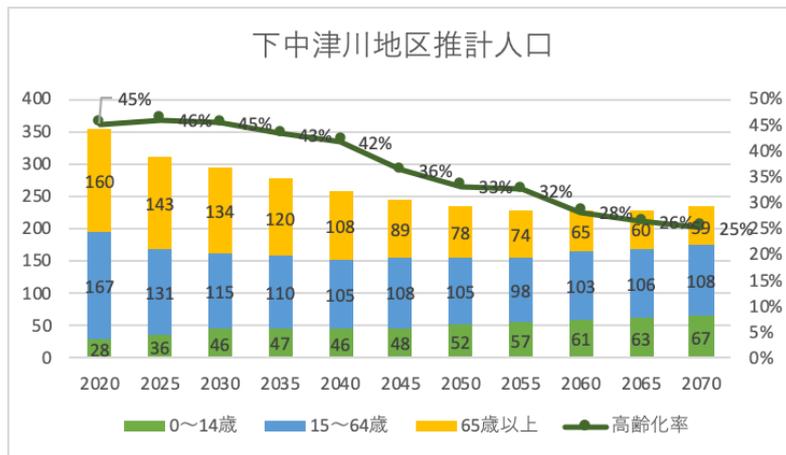
【野尻】



【中向】



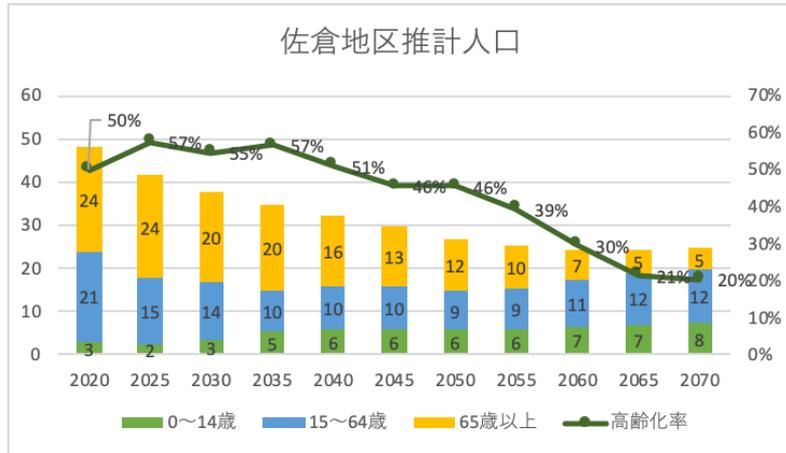
【下中津川】



【小中津川】



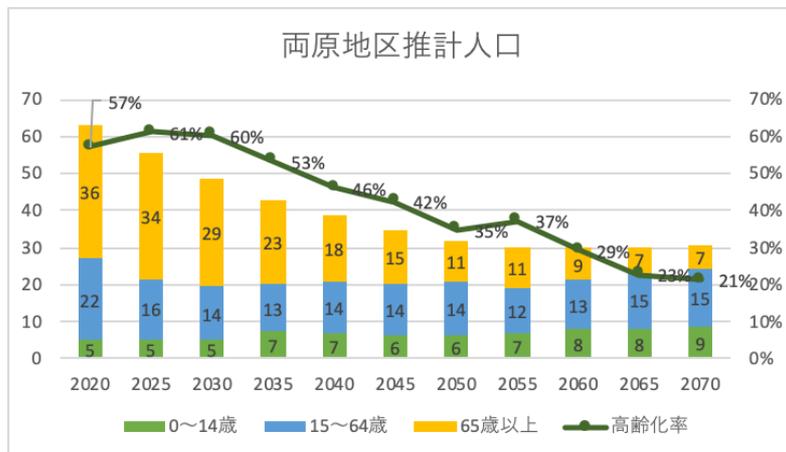
【佐倉】



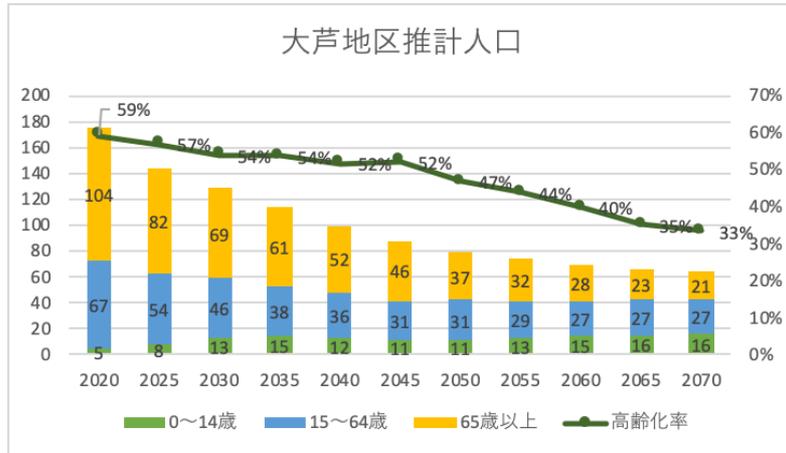
【喰丸】



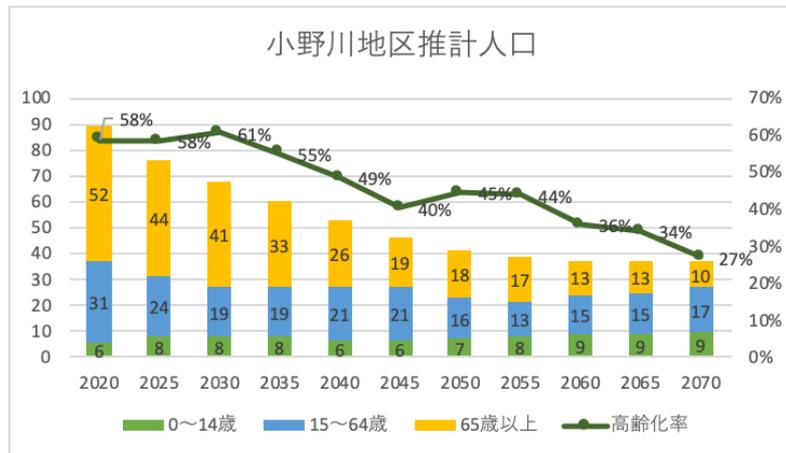
【両原】



【大芦】



【小野川】



村民意識調査の結果

行政課題を把握し解決を図る上で、村民の声は必要不可欠です。振興計画策定にあたり実施した村民意識調査（策定基礎調査）の主な結果については、次のとおりです。

（調査の概要）

調査期間：2019(令和元)年 10 月 1 日(火)～11 月 15 日(金)

調査対象：1,186 名（令和元年 8 月 15 日時点住民基本台帳に登録のある満 16 歳以上の方）

有効配布数：1,136 名（郵便物が到達しなかった者等を除いた人数）

回収数：497 名（回収率：43.7%）

※集計にあたっては、可能な限り有効回答となるようにしたため、設問ごとに有効回答数が変動します。

（回答者属性）

● 性別 男性：251 名、女性：246 名

● 年代別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代
13	26	37	43	46	115	108	87	22

(人)

● 行政区

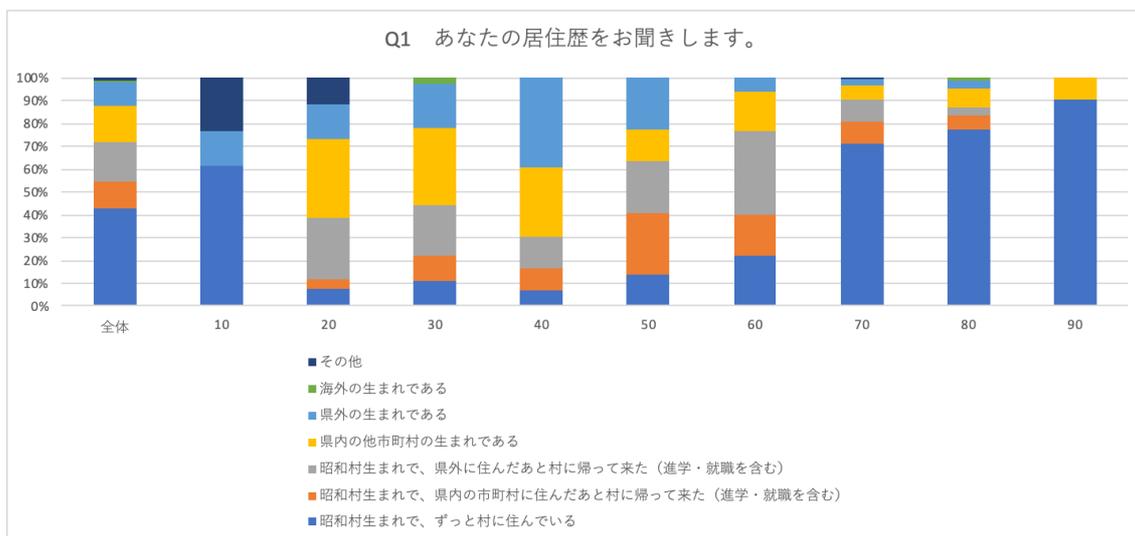
松山	野尻	中向	下中津川	小中津川	佐倉	喰丸	両原	大芦	小野川
20	49	41	152	53	24	35	14	77	32

(人)

Q1 居住歴について

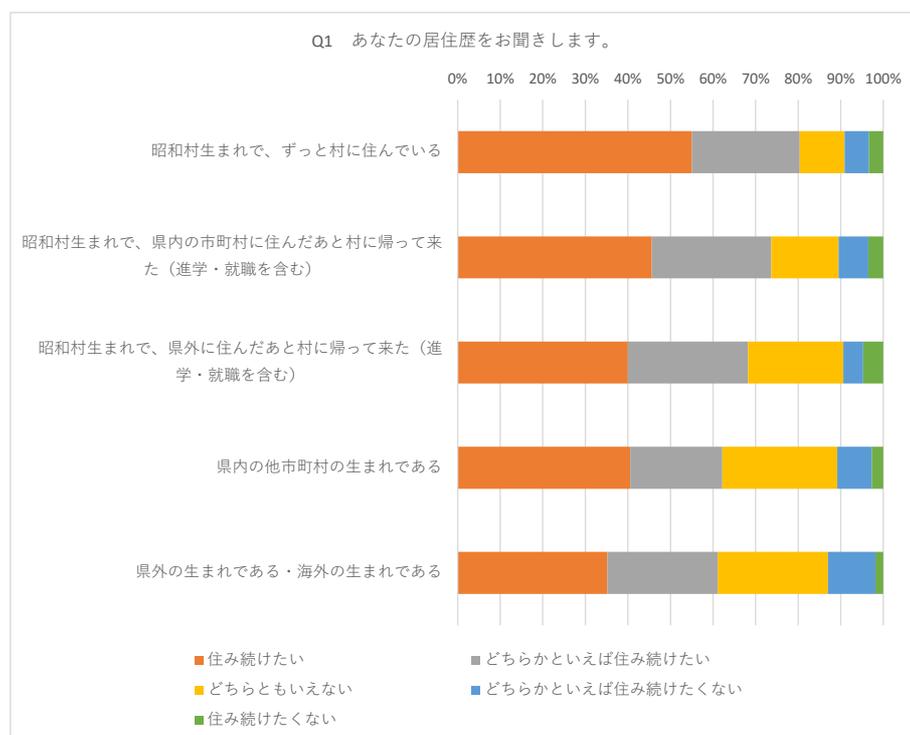
40%を超える方が、本村生まれで、本村に住んでいる方となっています。

70代を超えるとその割合が急激に高くなり、70%を超えます。



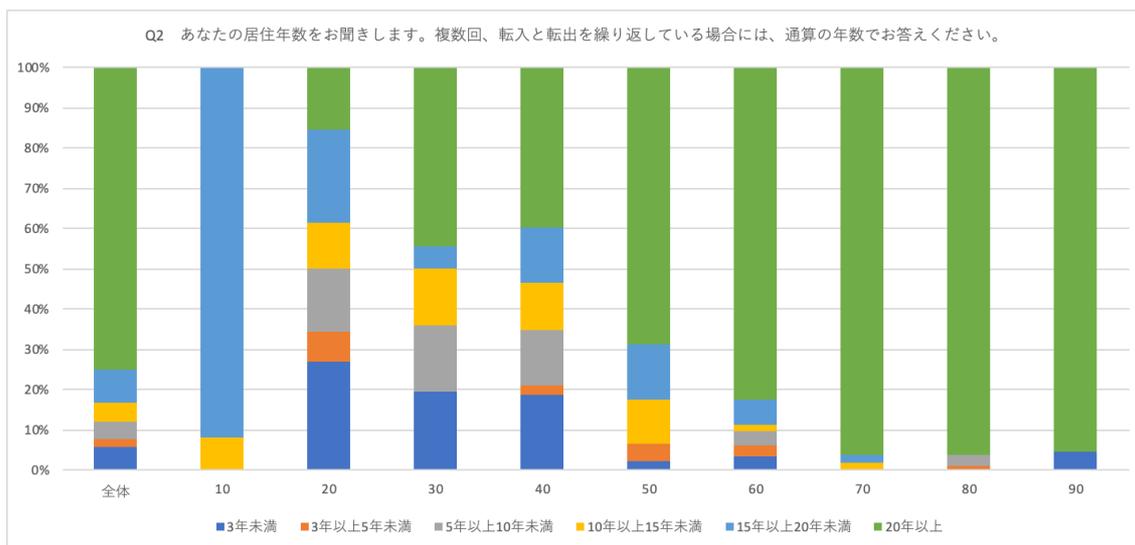
居住歴と定住意向の関連については、居住歴に関わらず、住み続けたいという意向の割合が高くなっています。

(居住歴と定住意向の関連)



Q2 居住年数について

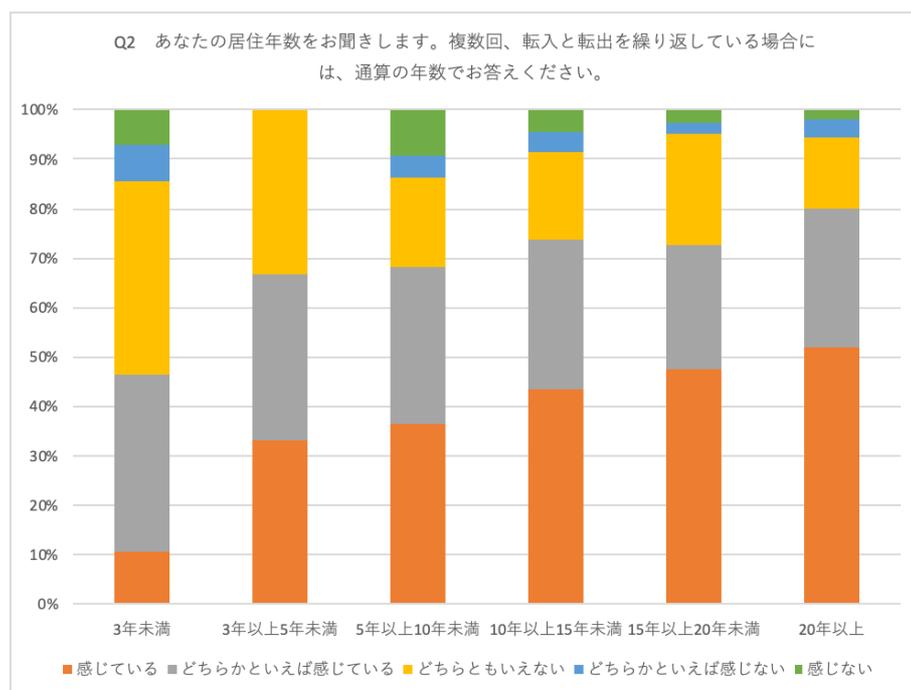
居住年数については、居住歴の結果を踏まえれば当然の結果と言えますが、特筆すべき点として全体を見た場合に3年未満の居住年数の方が、10年以上15年未満を上回っています。



居住年数が長ければそれに比例して愛着のポジティブな反応が増えています。

また、3年未満と、3年以上5年未満を比較すると、急激に「感じている」という割合が高くなっています。

(居住年数と愛着の関連)

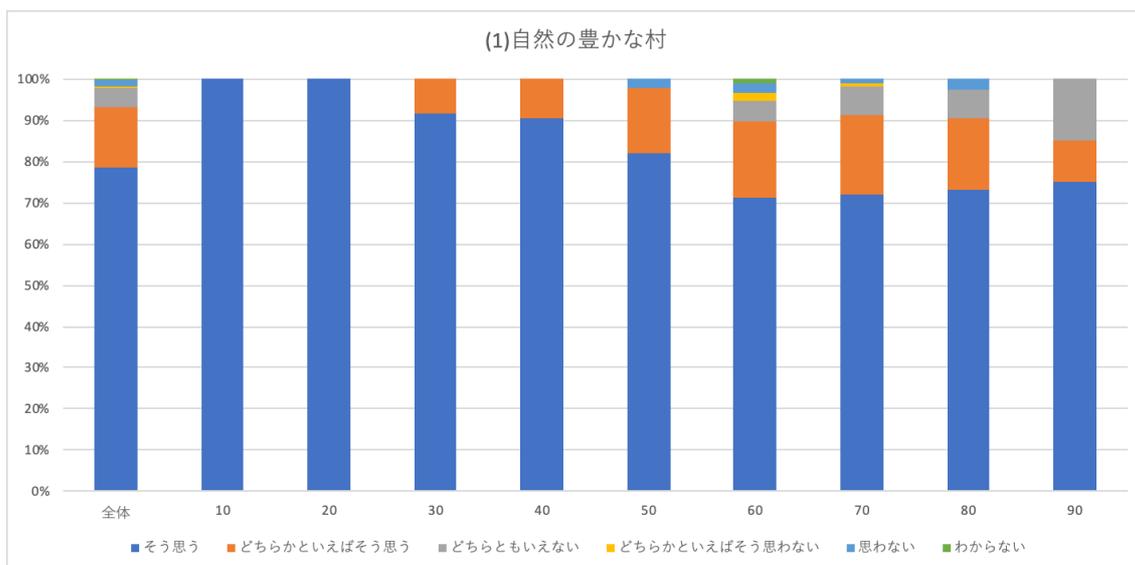


Q3 昭和村に対する印象

村に対する印象として、大きく6項目について尋ねました。

6項目のうち、3項目で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合が半数を超えているのに対し、「(2)活気のある村」「(3)生活しやすい村」は、ネガティブな反応が多い結果となりました。

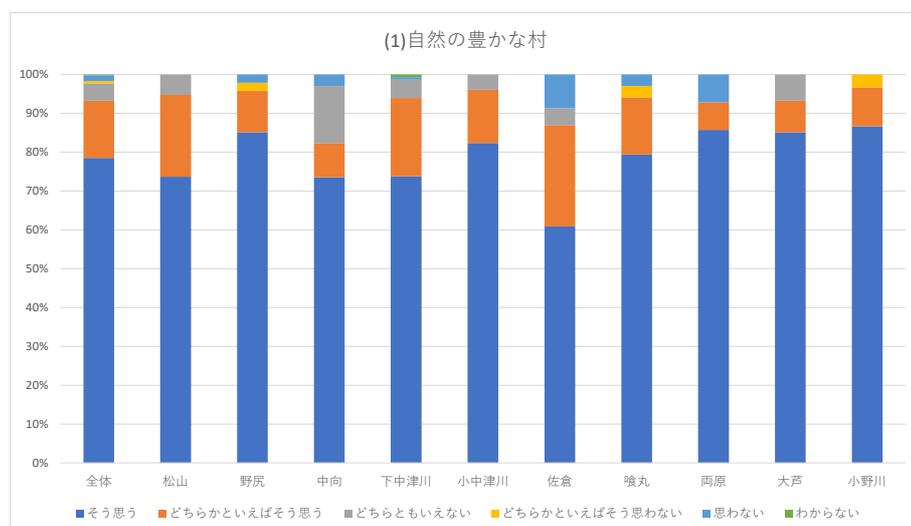
(1) 自然の豊かな村



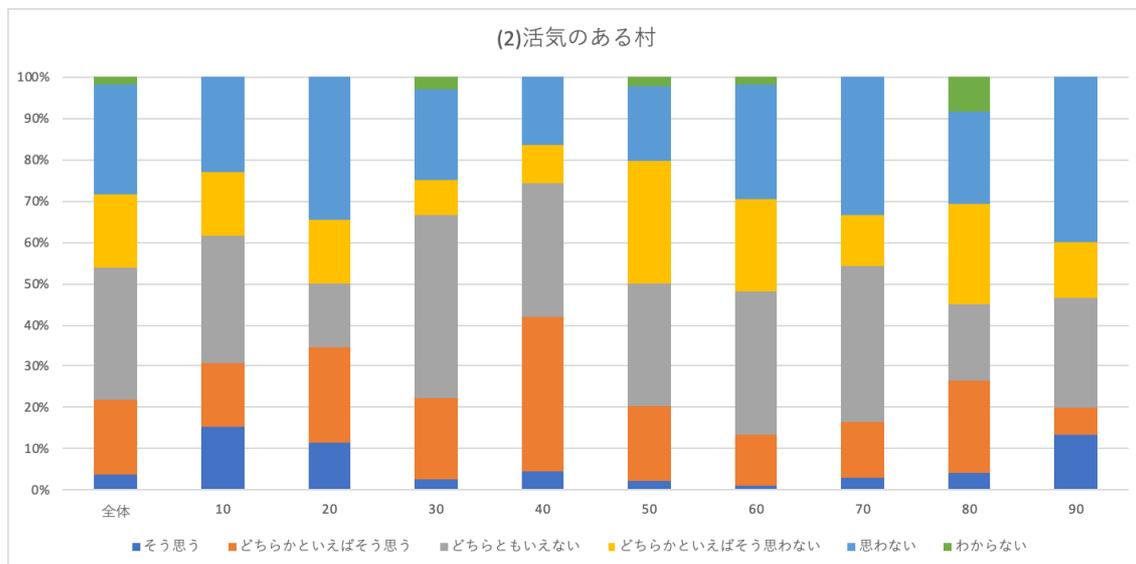
多くの世代、どの地区でも、60%を越える方が「そう思う」と答えています。

自然が豊かと感じる一方で、後の設問では、その自然の豊かさ故、生活に苦勞する点も伺えます。

(地区別回答結果)



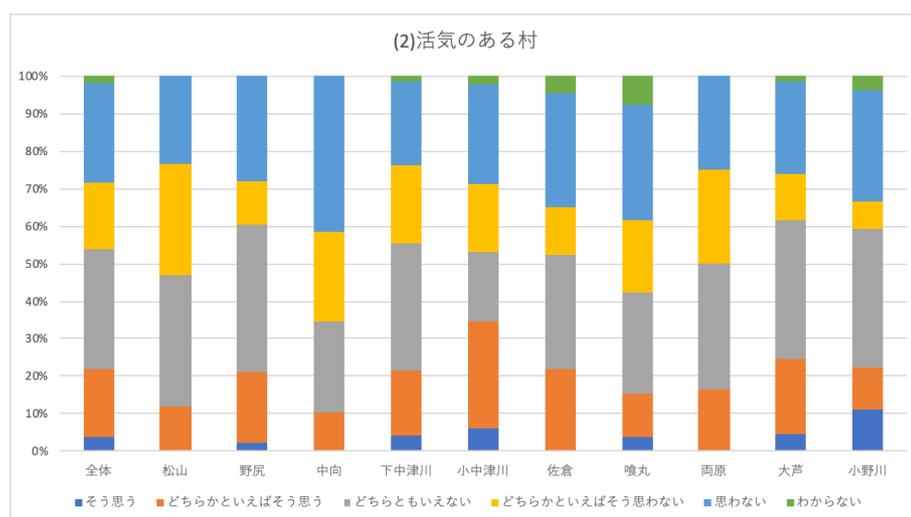
(2) 活気のある村



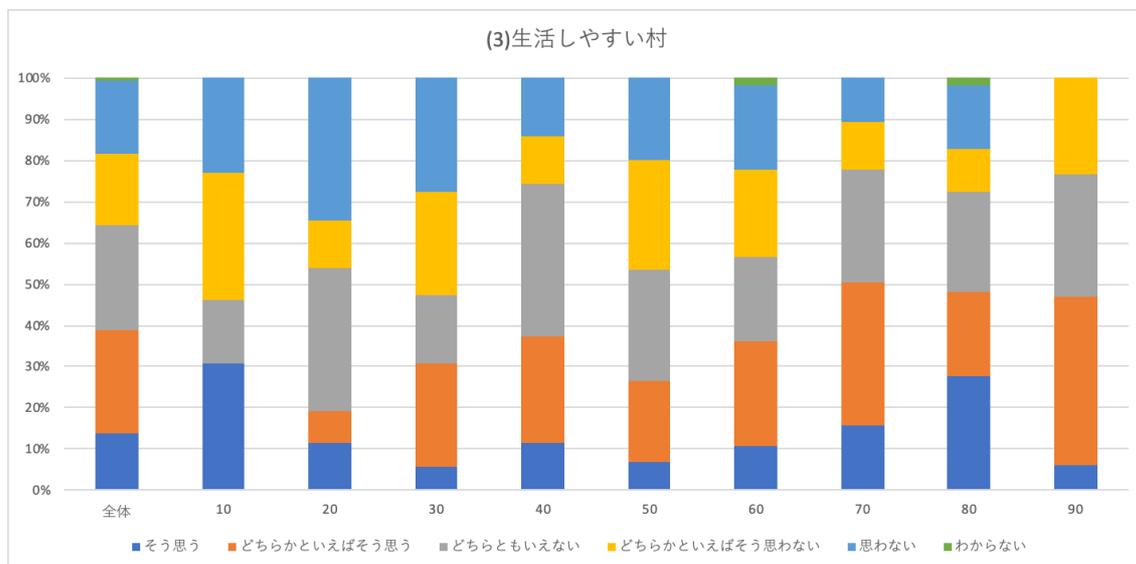
年齢別に見ると、20代と50代以上の方が、「どちらかといえばそう思わない」「思わない」と答えた割合が高くなっています。

地区別の内訳をみると、中向地区と喰丸地区において、ネガティブな反応が高くなっており、地区別人口推計と重なるかのように、すでに村・地区において活気がないと感じていることが伺えます。

(地区別回答結果)



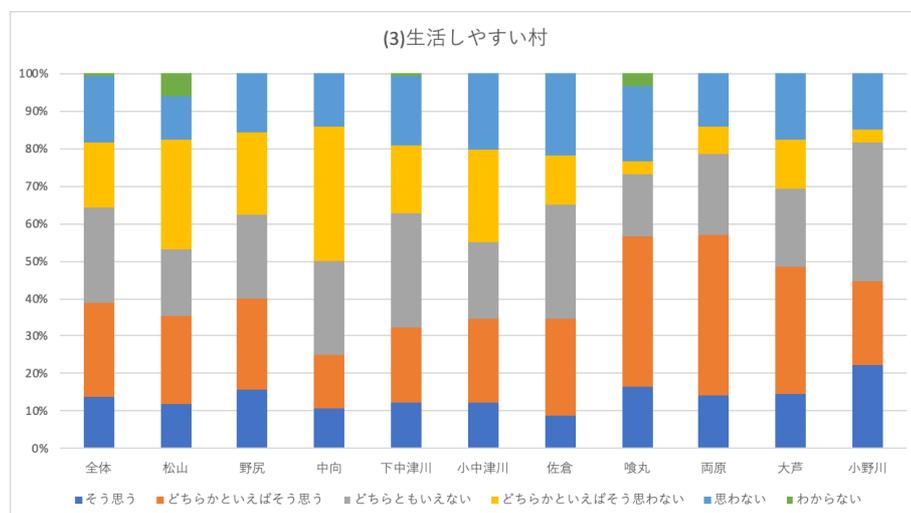
(3) 生活しやすい村



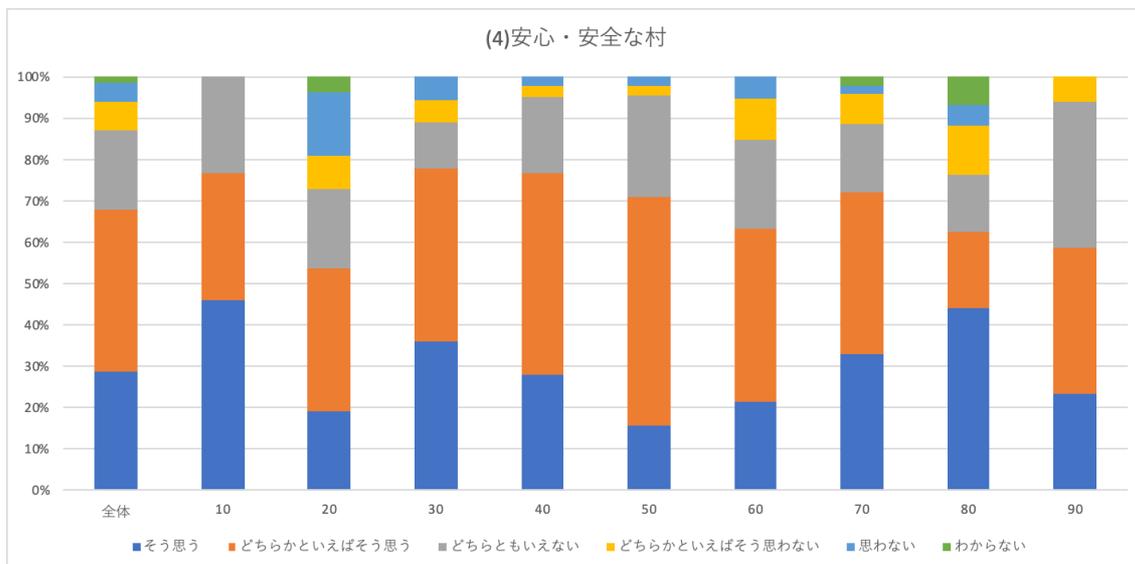
年齢別に見ると30代において、ネガティブな反応が高くなっています。

地区別の回答結果を消費行動という観点からみると、地元には商店がない地区のネガティブな反応が高くなっています。

(地区別回答結果)



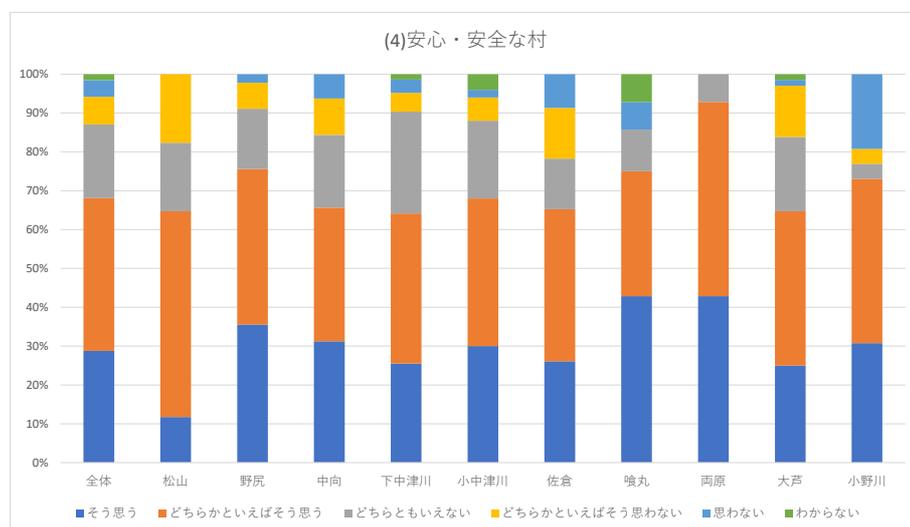
(4) 安心・安全な村



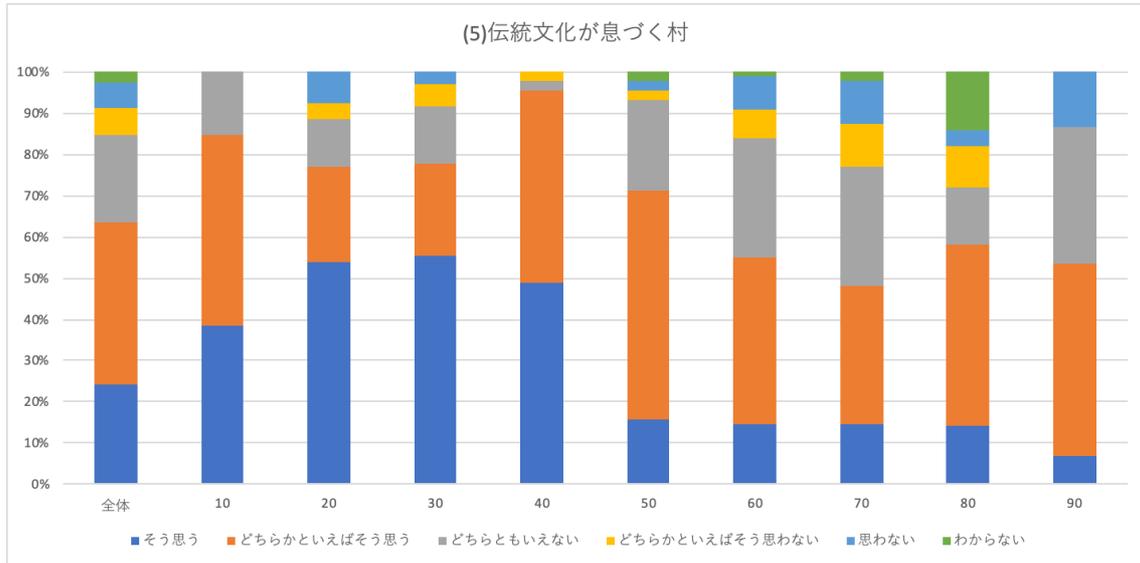
すべての世代において、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合が50%を越え、安心・安全な村と感じていることが伺えます。

一方で、これまでに大雨などで、通行止めや避難を経験している小野川地区においては、「そう思わない」と感じている割合が他地区と比べ高くなっています。

(地区別回答結果)

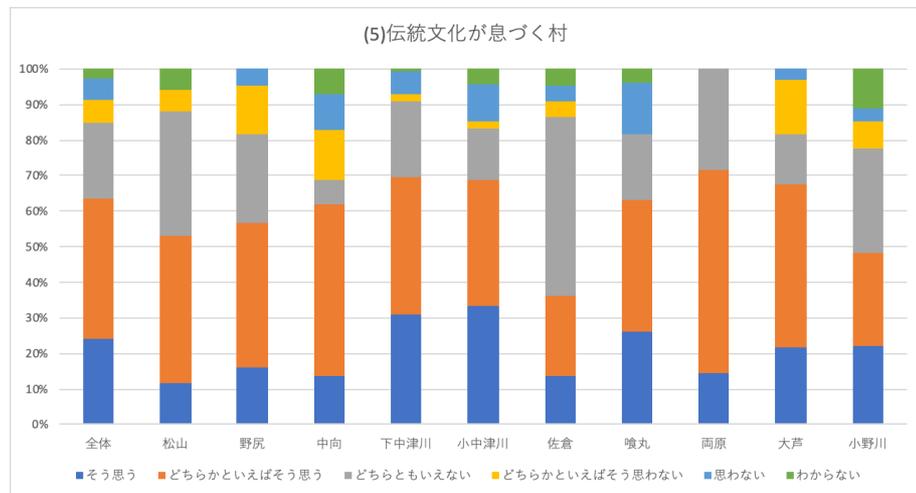


(5) 伝統文化が息づく村

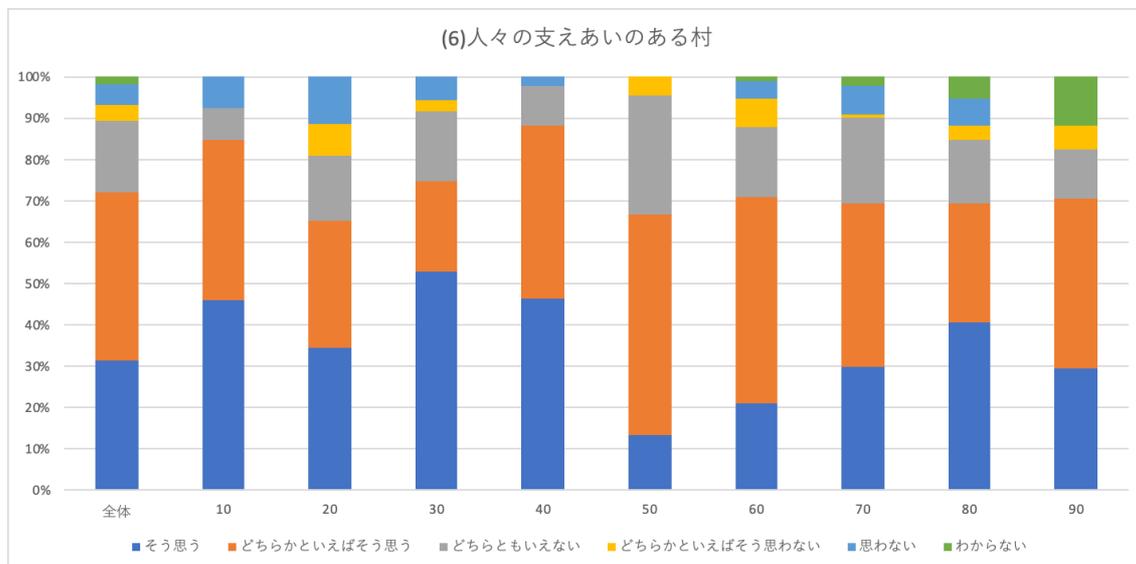


年代別では、若い世代の方がポジティブな反応が高くなっており、行政区別では、地域の共同で行われている行事（盆踊り、早乙女踊りなど）や、からむしの栽培が盛んな地区でのポジティブな反応が高くなっています。

(地区別回答結果)

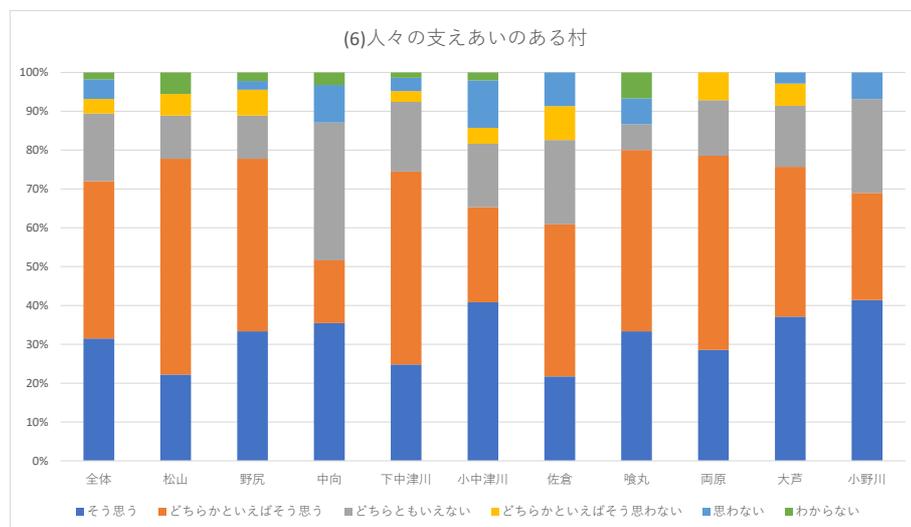


(6) 人々の支えあいのある村



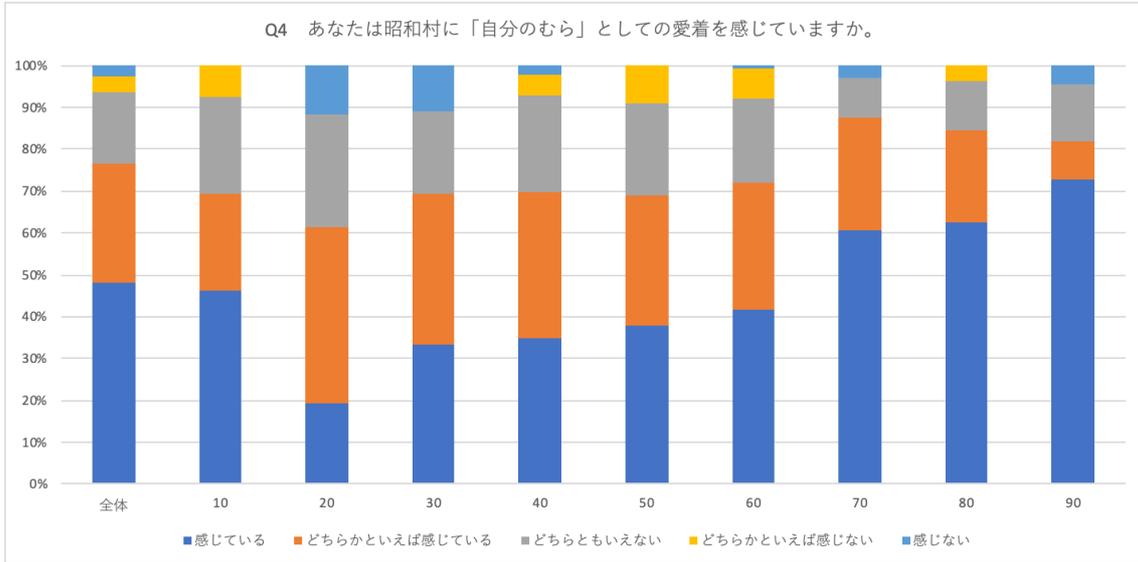
多くの世代で、人々の支えあいのある村と感じている割合が高い一方で、地区別の回答結果では、「中向地区」が唯一「どちらともいえない」という割合が高くなっています。

(地区別回答結果)

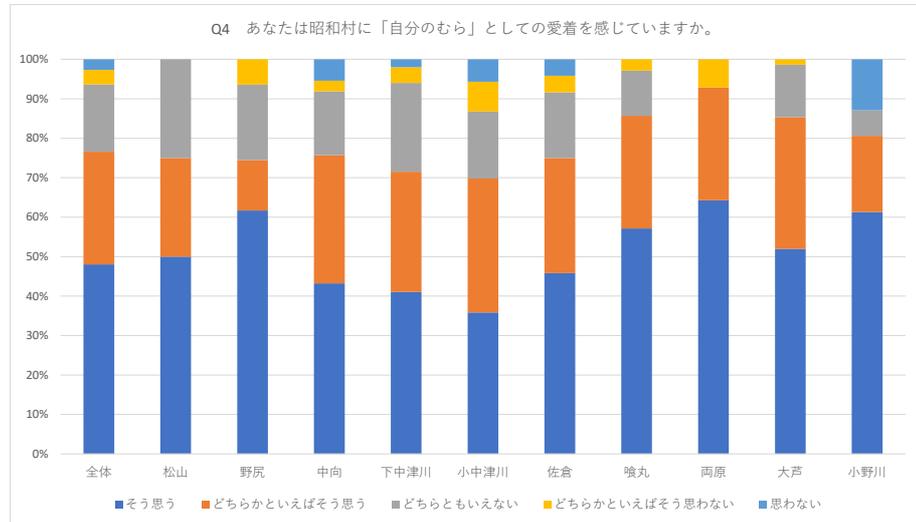


Q4 愛着度について

すべての世代において、愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」という割合が高くなっています。

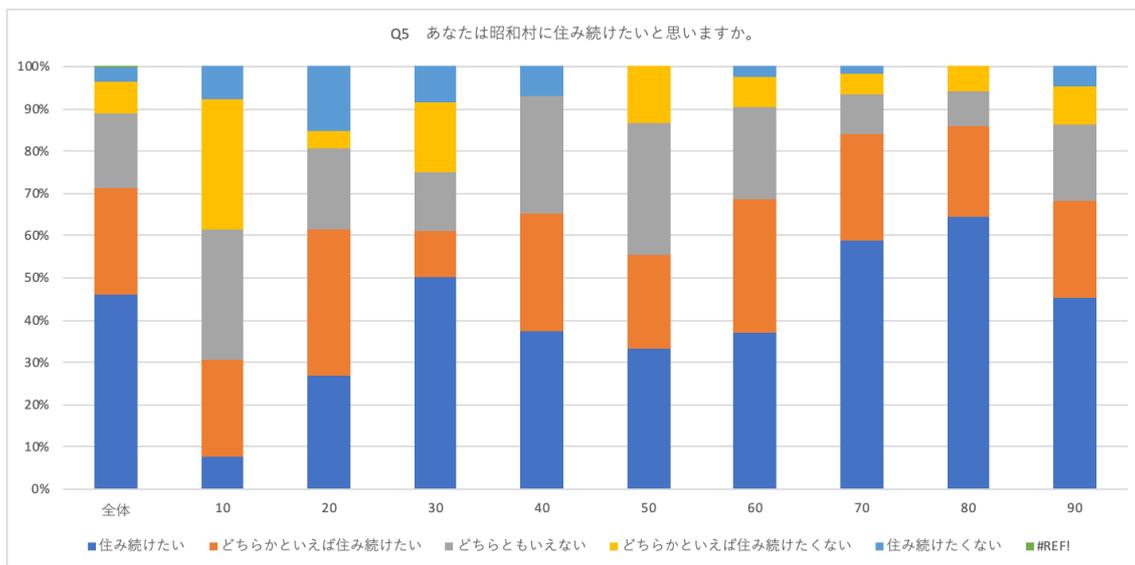


(地区別回答結果)

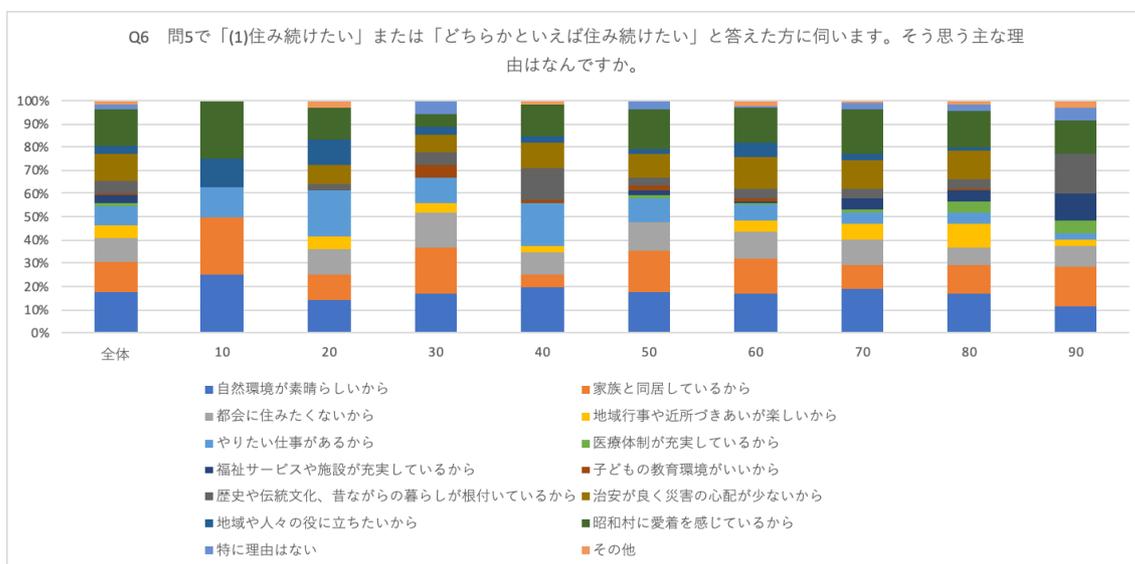


Q5 定住意向

多くの世代で、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合が高くなっています。

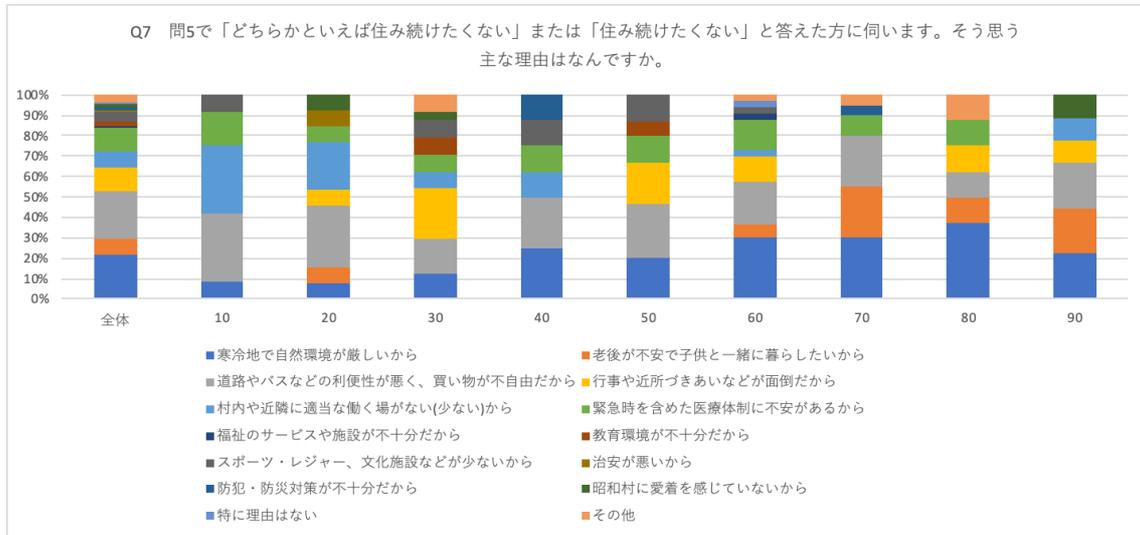


(住み続けたい理由)



その理由として、上位を占めたのは、「自然環境が素晴らしいから」、「昭和村に愛着を感じているから」、「家族と同居しているから」の順となっています。

(住み続けたくない理由)

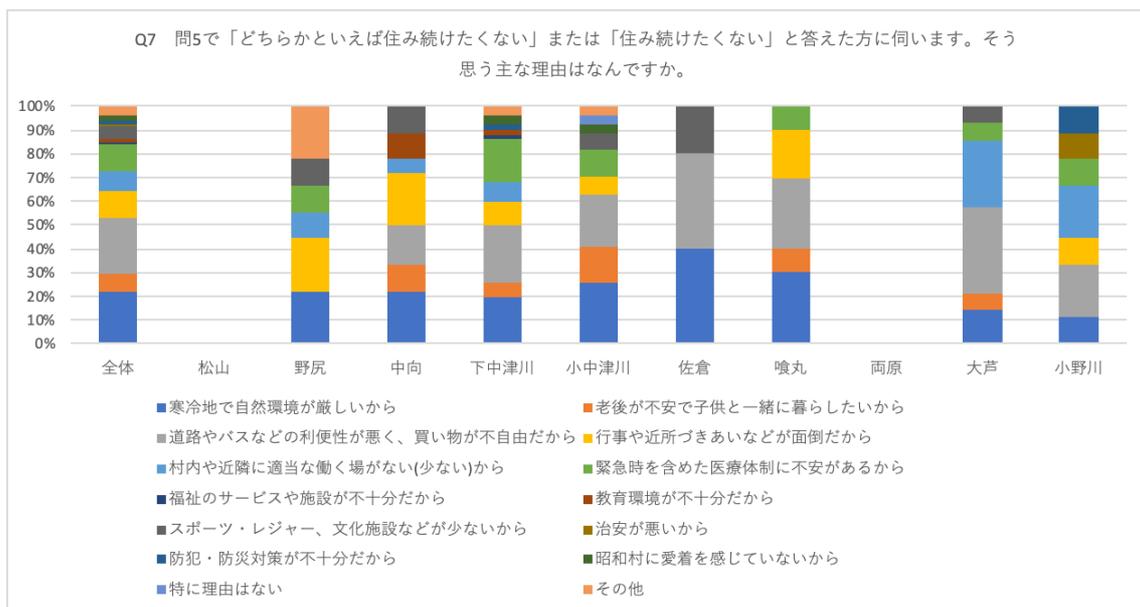


一方、住み続けたくないとした理由は、「道路やバスなどの利便性が悪く、買い物不自由だから」、「寒冷地で自然環境が厳しいから」、「行事や近所づきあいなどが面倒だから」「緊急時を含めた医療体制に不安があるから」の順となっています。

住み続けたくない理由として、生活環境の過酷さや不便さが要因となっており、この回答は年齢が高くなるほど大きな割合を占めています。若い世代の意見としては、30代において「行事や近所づきあいなどが面倒だから」が最も高くなっています。

また、「どちらかといえば住み続けたくない」、「住み続けたくない」と答えた方が1人もいなかったのは、松山地区と両原地区になります。

(地区別)

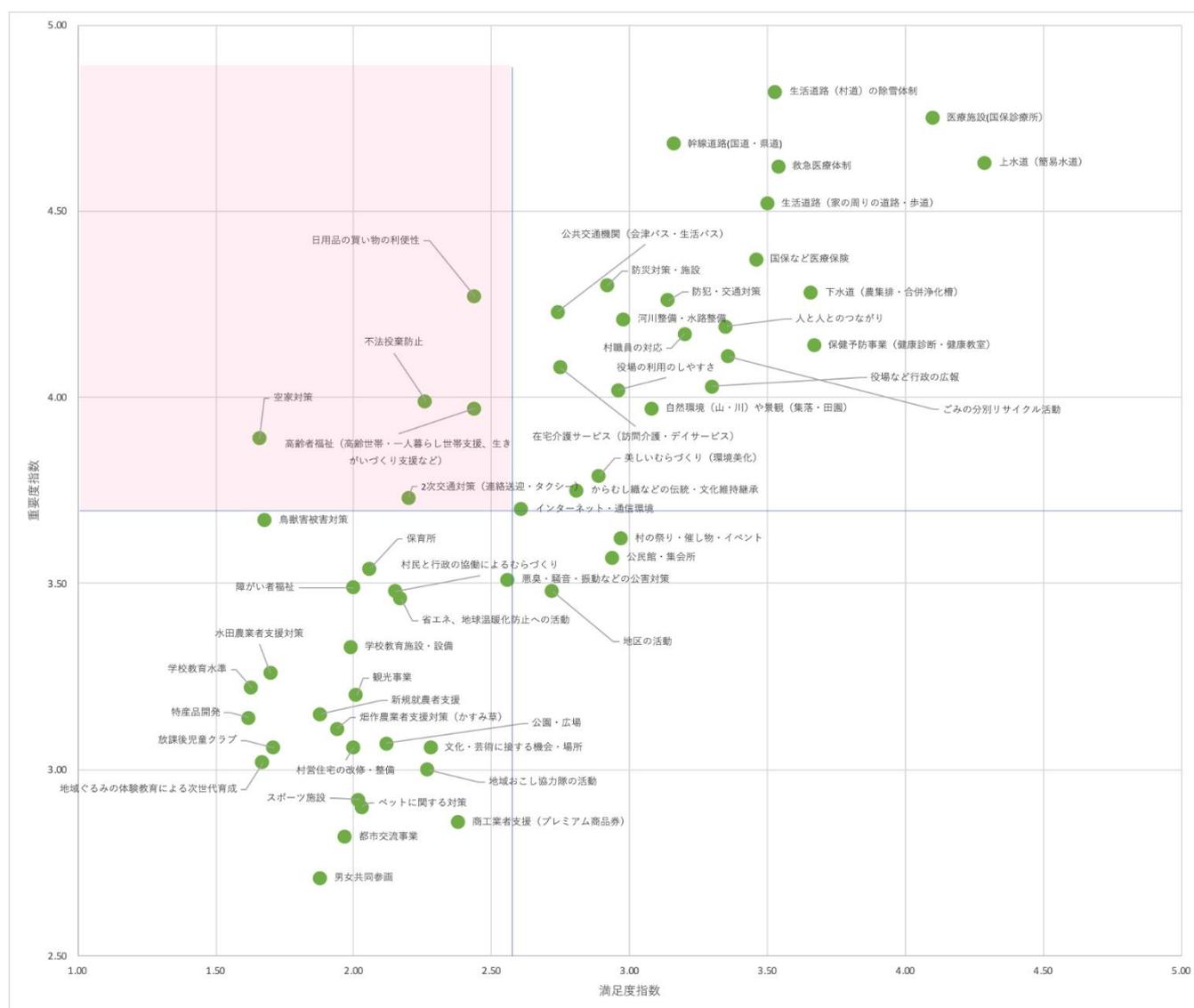


Q15 各施策の満足度と重要度

多岐にわたる分野において、その満足度とその重要度を伺いました。

回答ごとに重みづけをして、散布図に落とし込むと、横軸の右に位置するほど満足度が高く、縦軸の上に位置するほど重要度が高くなっています。それぞれの平均値で散布図を4分割すると、左上部に位置する項目が、「満足度が低く」「重要度が高い」項目となります。すなわち、村民の方が求めている施策としてあげられたのが「日用品の買い物の利便性」、「不法投棄防止」、「高齢者福祉（高齢世帯・1人暮らし世帯支援・生きがいがづくり支援など）」、「空き家対策」、「2次交通対策（連絡送迎・タクシー）」となっています。

上記5項目に次ぐものとして、「有害鳥獣対策」、「インターネット・通信環境」が上げられます。



基本構想

目指す将来像（ビジョン）

将来像は、本村が10年後に目指す姿を示すものであり、今後の村づくりの象徴となるものです。

目まぐるしく変化する社会情勢や、多様な価値観・ライフスタイル、地方創生に代表される地方分権などの時代背景の中で、新たな村づくりの基本方針を総合的に勘案し、めざす将来像（ビジョン）を次のとおり定めます。

昭和村で「こちよく」暮らす

多様な価値観やライフスタイルがある中で、一様にそれらを目指すことで苦痛を感じ、自分の周りのことを他人事にしてしまう方もいるかもしれません。

それぞれの尺度で「心地よく」感じることができる村づくりを目指すことで、誰1人取り残すことない村を目指します。

すべての村民が地域の構成員としての役割意識を持ち、暮らすことで、ある人にとっての「心地よさ」は、「いきいき輝いてやりがいを持って暮らすこと」かもしれませんし、別の人にとっての「心地よさ」は、「生活の不安なく暮らすこと」かもしれません。

この村で暮らすすべての方が、「てえらな心」で心穏やかに、不安なく暮らせるそんな村を目指します。

基本方針

本村の今後 10 年間の村づくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする方針を次のとおり定めます。

基本方針 1 協創・共助

村づくりを進めていく上で、村民の方と行政が手を取り合い共に歩いていくことが必要です。人口減少が進む中で、行政の想いだけでは解決できない地域課題も、多様な主体と力を合わせ、互いの役割を果たすことで、解決していくそんな仕組みを構築し、共助による協創を進めていきます。

基本方針 2 持続可能

次の、そのまた次の世代へこの村をつないでいくために、今を生きる世代は、未来への投資を、環境はもとより資源を磨くとともに、人的・労力的負担の軽減を図り、持続可能な村を目指します。

基本計画

目指す将来像（ビジョン）実現のための基本目標

目指す将来像の実現に向けて、村づくりの基本目標（施策の柱）を次のとおり定めます。

基本目標1 持続可能な協創のむら

施策項目

- ◆ 互助の村づくりの確立
- ◆ 多様な生き方を尊重できる社会の形成

基本目標2 心地よく暮らせるむら

施策項目

- ◆ ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的良好性）の確立
- ◆ 多様な交通手段の構築
- ◆ 非常時の体制拡充
- ◆ 雪とともに暮らす
- ◆ 空き家を活かすとともに暮らしを見つめる

基本目標3 生きる力を育む教育のむら

施策項目

- ◆ 特色ある教育システムの構築
- ◆ 心地よく子どもを育てられる環境

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

施策項目

- ◆ 100年産地宣言
- ◆ 継業・起業
- ◆ いとなみを継ぐ
- ◆ 有害鳥獣被害の軽減

基本目標5 先端的過疎への挑戦

施策項目

- ◆ 先端技術を活用した各種施策の展開
- ◆ 実証フィールドとしての価値の創造

基本目標6 選択と集中の行政運営

施策項目

- ◆ 事業の選択と集中
- ◆ 持続可能な自治体経営の確立

基本目標 1 持続可能な協創のむら

●施策項目 1

互助の村づくりの確立

現状・課題

本村は、人口減少・少子高齢化による過疎化が進み、地域差はあるものの、村内全域で地区の維持機能が衰退し、10年後には存続が危ぶまれる地区もあります。

これまで、地域づくり応援事業や、日本型直接支払制度により、地域の資源を磨く活動や賑わいの創出の支援、地区の機能維持活動を支援してきました。

また、行政区によっては、移住や新規就農などによる若い世代の流入があり、地域の担い手が確保されつつある行政区もあります。しかしながら、今後より一層の人口減少が進む中で、地域を維持していくため、村民と行政さらには、社会福祉協議会、商工会や観光協会などの多様な主体と連携し、地域の課題の解決に向け、一方に頼るだけでなく、共に手を取り合い、互いの役割を果たし、課題の解決に向けた仕組みづくりが必要となっています。

目指す姿・方向性

- ・互いの役割を明確化し、村民と行政、さらには多様な主体と連携し、いずれにも依存しない地域が形成されています。
- ・村民と行政の対話の機会が頻繁に設けられ、課題の解決に向けて取り組まれています。

事業の達成指標 (KPI)

・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
村民と行政の協働によるむらづくりに関する満足度指数	2.15 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を維持していくために必要な課題解決のため、住民との対話の機会の充実を図るとともに、互いの役割を認識しながら、一方に依存しない体制による村づくりを進めます。
地域の自主性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村の振興を考える上で、地域の振興は重要です。 地区単位で、今後どうしていきたいのか、どうすべきか様々な分野について検討する機会を設け、将来のビジョンを描く支援をし、意欲をもって取り組む地域を支援します。
広報・広聴機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 互いに協力して、地域の課題を解決するために、情報の共有は大切です。幅広い年代に対応した媒体により情報を発信するとともに、広聴機能をより強化し、いつでも誰でも、事業提案等を受け付ける仕組みを構築し、多様な主体と手を取り合い、村づくりを進めます。

が90歳代を除き、最も高い割合となっており、その実現のためには、若年層の意見の引き上げが必要不可欠となっています。

【関連計画】

昭和村地域福祉計画

基本目標 1 持続可能な協創のむら

●施策項目 2

多様な生き方を尊重できる社会の形成

現状・課題

価値観やライフスタイルが変化・多様化する社会において、様々な生き方・暮らし方が存在します。

コミュニティの小ささ故、必然的に干渉も多くなる一方で、それが人と人との関わりが深いという地域のよさでもあります。

しかしながら、地域の構成員として果たすべき役割等が様々な事情により、果たせない場合があります。それぞれの形で地域の構成員としての役割を果たすとともに、全ての世代を巻き込んだ「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を進めることで、多様な生き方・暮らし方を尊重する社会の構築が、心地よく暮らせる村の実現のためには必要です。

目指す姿・方向性

- ・人的資源に依存せず、持続可能な地域を維持できる仕組みが形成されています。
- ・それぞれの立場で、地域の構成員としての役割が果たされることにより地域・コミュニティが維持されています。

事業の達成指標 (KPI)

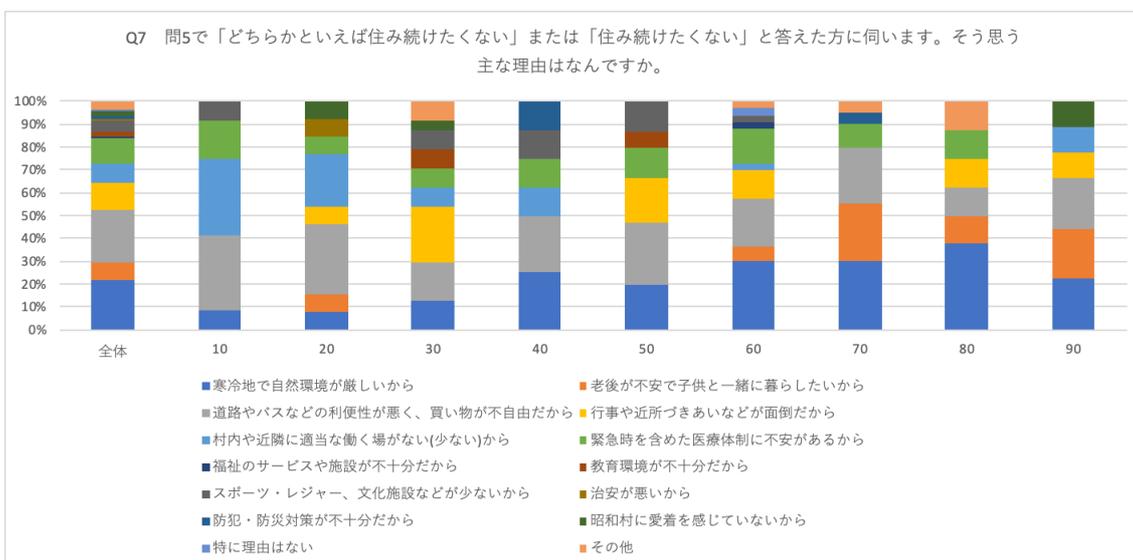
- ・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
人と人とのつながりに関する満足度指数	3.35 pt	↑ (アップ)
障がい者福祉に関する満足度指数	2 pt	↑ (アップ)

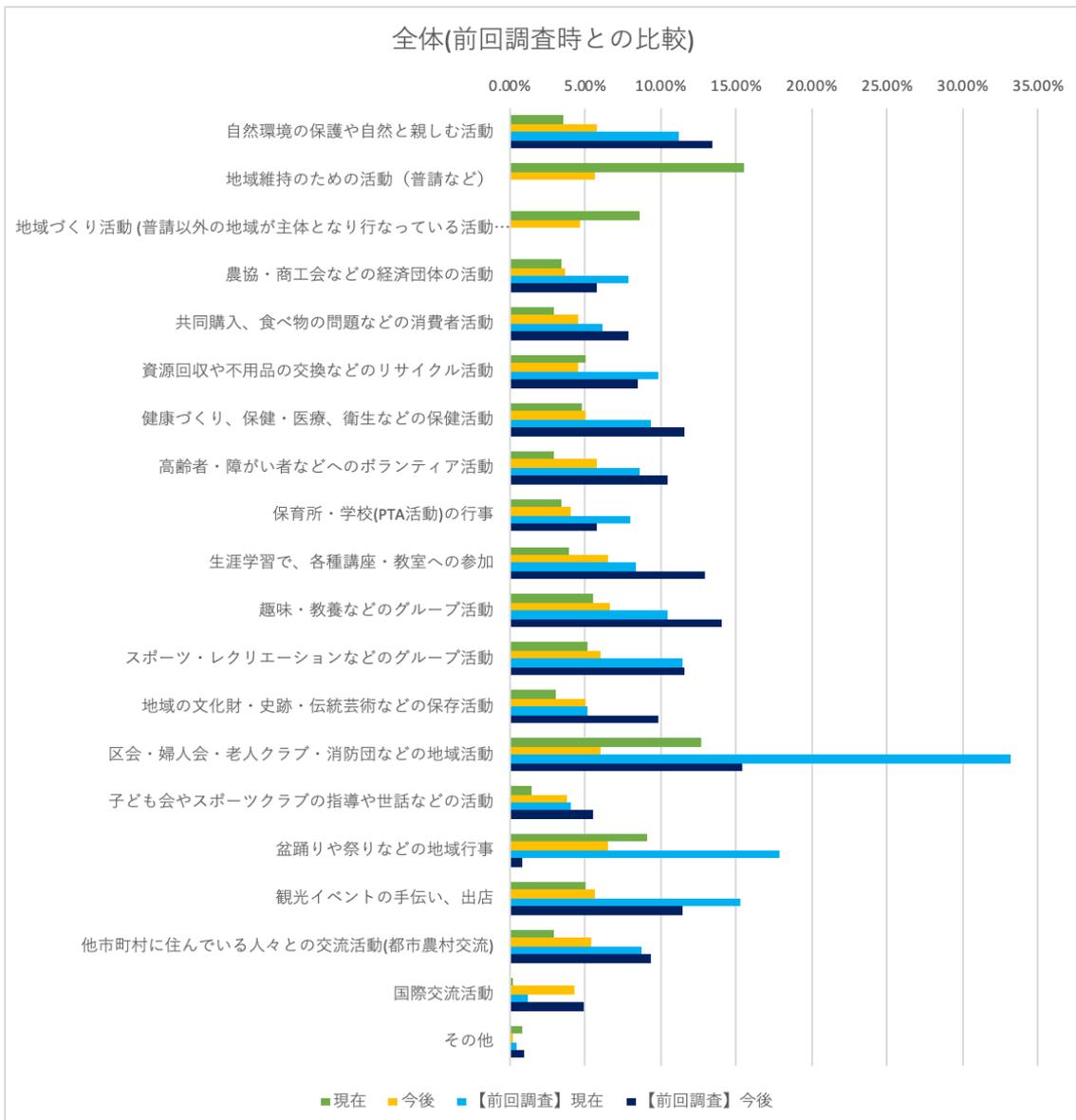
施策の方向性

取り組み	内容
地域・住民との情報の共有	・地域の良さや地域課題・生活課題を把握するとともに、地域・住民と情報の共有を行い、地域内でお互いに支え合う体制を構築します。
共生社会の構築	・子育てや介護、障がい、生活困窮など様々な要因から生きづらさを感じる人も多い事から、相談体制の一元化と適切な支援体制を整備し、共生社会の実現を目指します。

(関連資料)



住み続けたくない理由として、上位5項目内に、「行事や近所づきあいなどが面倒だから」という回答が高くなっており、特に30歳代においては、上位を占めています。



現在参加している地域の活動や、今後の参加意向に関する設問では、半ば義務的活動となっているものの大半が、現在は「参加しているものの今後参加したくない」という傾向となっています。

【関連計画】

昭和村男女共同参画計画、いのち支える昭和村自殺対策計画、昭和村地域福祉計画・昭和村地域福祉活動計画、昭和村高齢者福祉計画・昭和村介護保険事業計画、昭和村障がい者計画・昭和村障がい福祉計画、昭和村子ども・子育て支援事業計画

基本目標2 心地よく暮らせるむら

●施策項目1

ウェルビーイング¹（身体的・精神的・社会的良好性）の確立

現状・課題

この村で「心地よく暮らす」ためには、身体的な健康だけでなく、精神的、社会的に健康であることが重要です。

高齢化が進む本村においては、これまで高齢者向けの保健事業に力を入れてきました。しかしながら、国民健康保健の外来受診における疾患別の医療費を比較すると、壮年層から高血圧、脂質異常、糖尿病等の生活習慣病による医療費が増大しており、後の年代において慢性腎不全、心疾患、脳血管疾患等の重度の疾病を引き起こす可能性があり、今後は、壮年・若年層への保健指導を重点的に実施していく必要があります。

また、男性では、60代に入ってからガン（悪性新生物）の割合が増加しており、早期発見により治療による身体的負担の軽減や医療費の負担軽減を図ることが重要です。

一方女性では、筋・骨格関連の医療費が増大する傾向にあります。筋・骨格疾患は加齢とともに要介護状態となる要因に直結することから、可能な限り在宅で自立した生活が送れるよう、早期からの介護予防事業や身体機能維持回復のための支援対策に取り組んでいくことが必要です。

そして、男女共通して精神疾患による受診の割合が多いこともみてとれることから、疾患があっても周囲が理解し受け入れ、心地よく生活できる環境づくりが必要です。

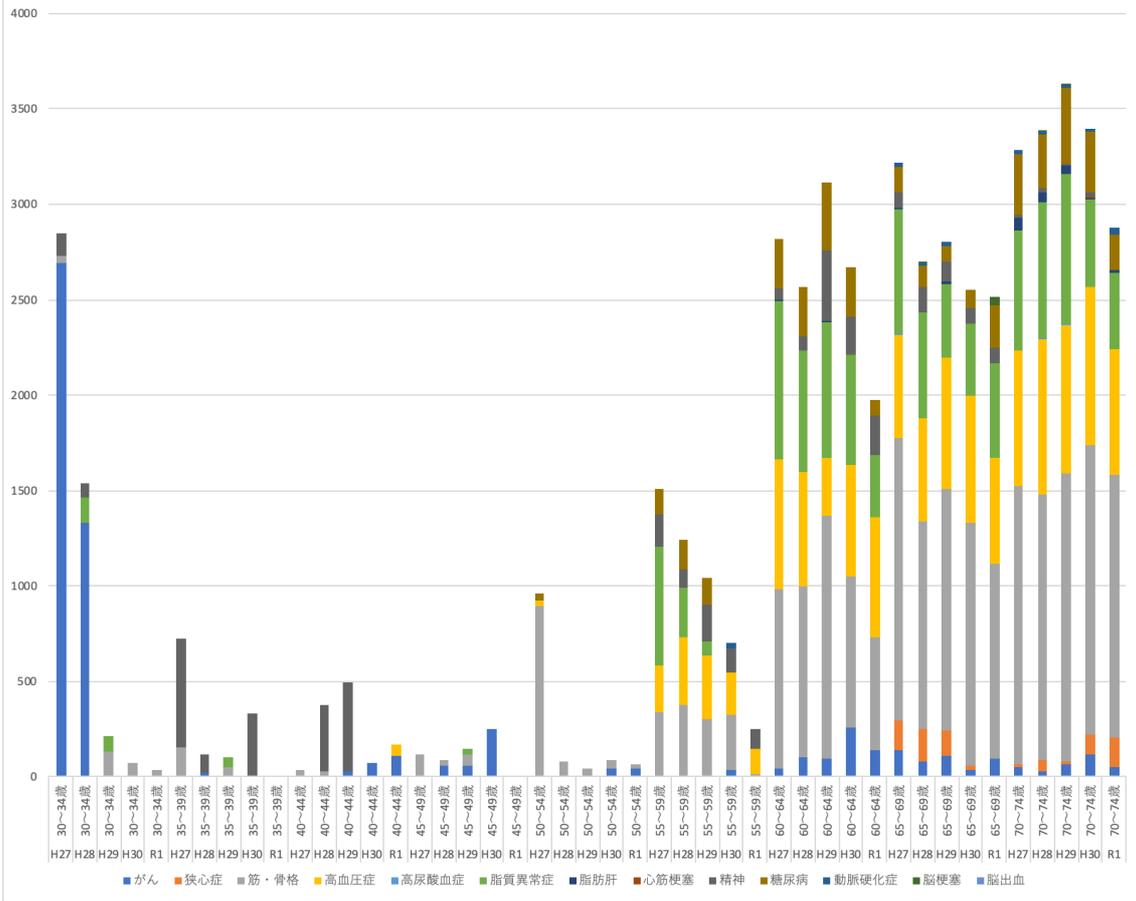
次に、自己の充実による豊かな生活を送るため、社会教育をはじめとする様々な生涯学習の継続や、スポーツやアクティビティなどによるリフレッシュの機会を提供することも必要です。

さらには、一人暮らし高齢者など支援を必要とする方の、不安要素となる要因を取り除

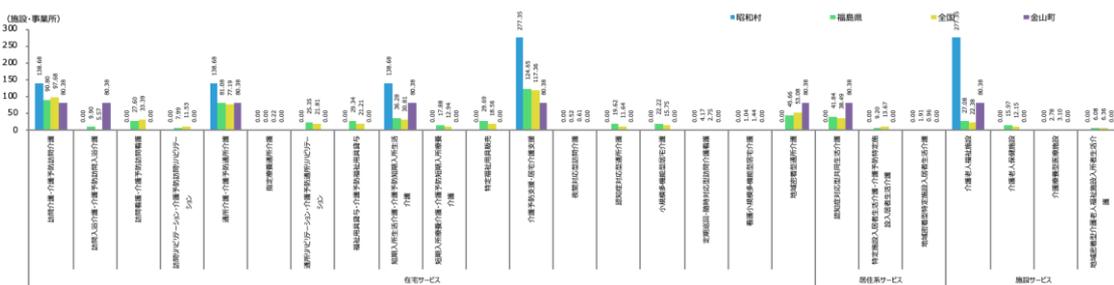
<用語>

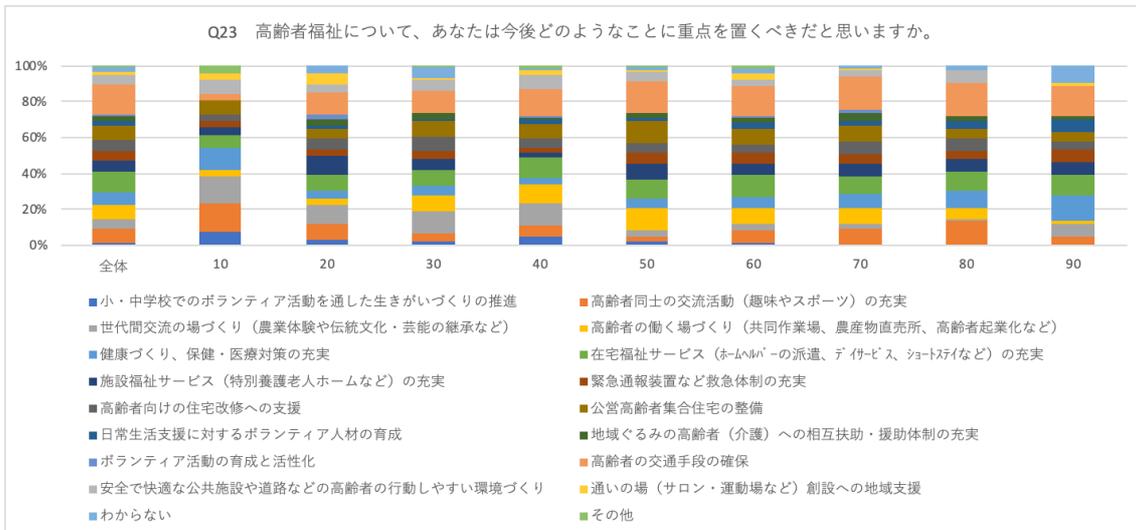
¹ ウェルビーイング 世界保健機構(WHO)憲章(1948(昭和23)年)において、「健康とは、身体面、精神面、社会面における、すべてのウェルビーイング [well-being (良好性)] の状況を指し、単に病気・病弱でない事とは意味しない」と定義されています。

【女性】外来診療における年齢5階級別疾患別医療費(千人あたり換算)



③65歳以上人口10万人あたり介護施設数・事業所数(サービス種別・地域間比較)





目指す姿・方向性

- ・ 村民すべてが身体的・精神的・社会的に健康な状態です。
- ・ 社会教育をはじめとする様々な生涯学習事業が展開され、学びの機会が創出されることにより、学ぶ楽しみを通じた生きがいが醸成されています。
- ・ 一人暮らしの高齢者など支援を必要とする方が安心して暮らせるシステムが構築されています。

事業の達成指標（KPI）

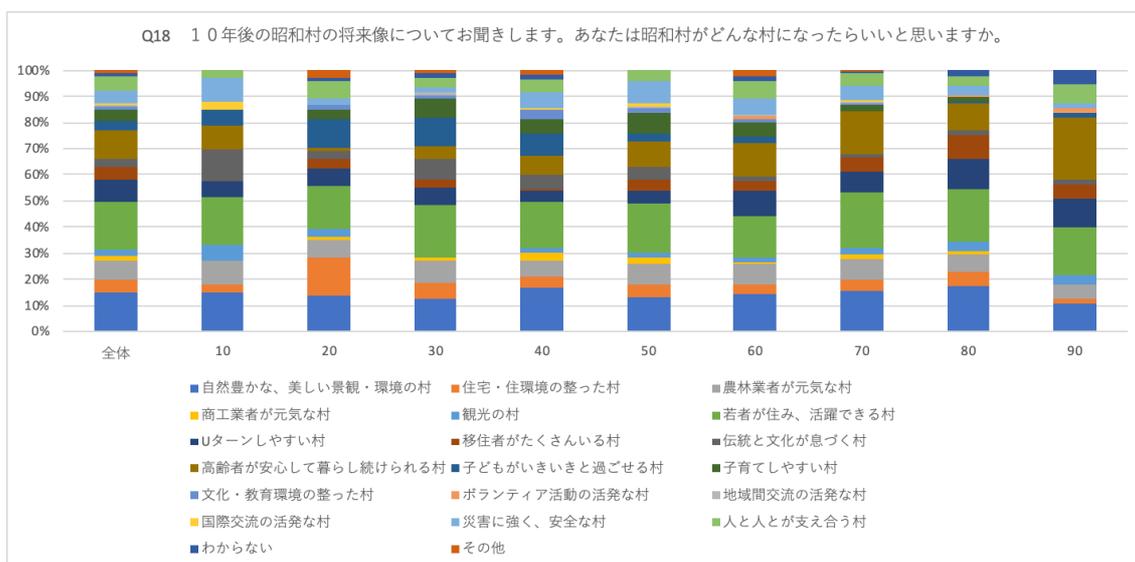
- ・ アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	目標値
保健・予防事業に関する満足度指数	3.64 pt	↑ (アップ)
高齢者福祉に関する満足度指数	2.44 pt	↑ (アップ)
文化・芸術に接する機会・場所に関する満足度指数	2.28 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
身体的良好性の確立	・ 各種健診事業の受診率を高め、疾病等の早期発見や治療につなげます。また、保健事業の充実を図り、健康意識の向上と生活習慣の改善に努めます。
アクティブシニア活動への支援	・ 高齢者等のニュースポーツ大会やボランティア活動など、自主的な活動を支援します。
在宅での高齢者支援の充実	・ 施設利用に頼らず、自宅で長く暮らせる環境を構築するため、介護予防や自立支援施策を関係機関と連携しながら推進します。
生涯学習・社会体育の推進	・ 様々な年代を対象とした生涯学習事業の実施によるいきがいの創出や、リフレッシュのための社会体育の推進など、精神的な良好性の確立を目指します。

(関連資料)



(基礎調査結果)

目指す将来像として、「若者が住み、活躍できる村」が最も高く「高齢者が安心して暮らし続けられる村」が3番目に高い値となっています。

【関連計画】

昭和村地域福祉計画、昭和村高齢者福祉計画、昭和村介護保険事業計画、昭和村データヘルス計画・特定健康診査等実施計画、昭和村健康増進計画(R2 策定)

基本目標2 心地よく暮らせるむら

●施策項目2

多様な交通手段の構築

現状・課題

本村の主要な公共交通機関は、大芦地区から会津川口駅を結ぶ会津バスと、松山地区から会津田島駅を結ぶ昭和村南会津町生活バスがそれぞれ1日3本運行されています。

村内で生活していく上で、自家用車は必須と言わざるを得ない状況となっています。一方で全国的には、高齢運転者の免許の自主返納が推奨され、返納後の移動手段の確保が課題となっています。免許を持たなくなった高齢者、物を所有しないライフスタイルへの変化からカーシェアリングなどの自家用車を所有しない暮らしなど、時代の変化にあわせて、多様な交通手段が求められています。

ライドシェアのような地域の人々による支え合いの仕組みや、AI(人工知能)の活用による合理的な運行経路選定によるコストを抑えたデマンドバスなど、様々な交通手段が存在する中で、地域の人々の日常生活を支えるための多様な交通手段の構築が急がれています。

目指す姿・方向性

- ・自家用車に依存しない暮らしを支える交通手段が整備されています。
- ・合理的な公共交通網が整備されています。

事業の達成指標 (KPI)

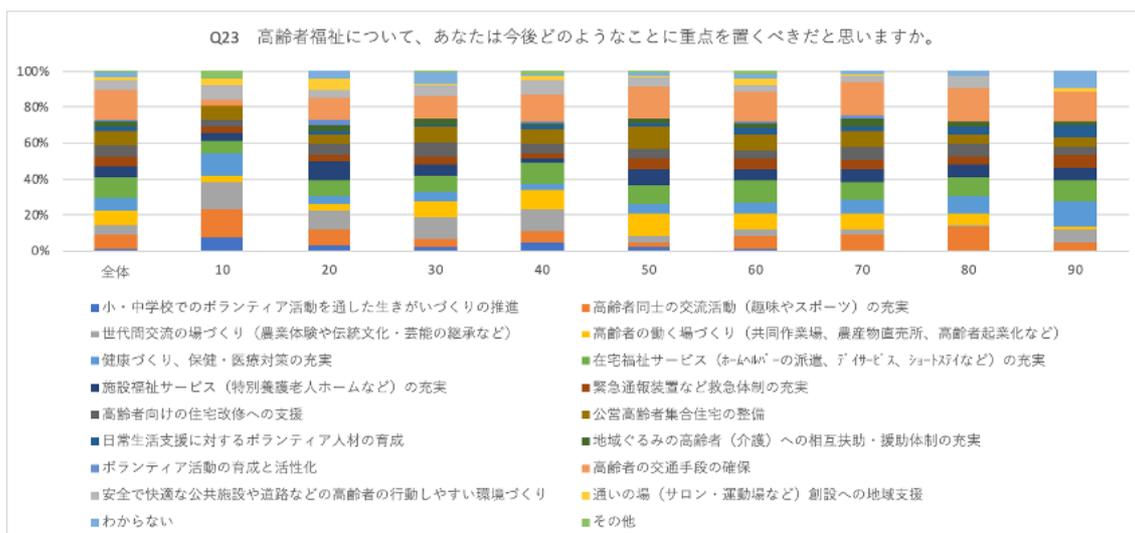
・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
2次交通対策に関する満足度指数	2.2 pt	↑ (アップ)
公共交通機関に関する満足度指数	2.74 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
長期的な見通しの策定	・ 社会情勢の変化により目まぐるしく変動する移動に関するニーズを的確に把握し、将来的な見通しを策定し、本村にとって適切な公共交通のあり方を模索します。
公共交通機関に依存せず移動ができる仕組みの構築	・ ライドシェア(相乗り)事業などによる、共助による交通手段の確保を目指します。

(関連資料)



高齢者世代の重点要望施策として、「高齢者の交通手段の確保」が最も高い回答割合となっています。

【関連計画】

昭和村地域福祉計画・昭和村地域福祉活動計画

基本目標2 心地よく暮らせるむら

●施策項目3

非常時の体制拡充

現状・課題

本村は、比較的災害の少ない地域ですが、近年全国的に大規模な災害が頻発しています。避難時には要援護者（高齢者・障がい者・難病者等）の避難を支援する体制づくりが求められています。

有事の際に、活躍する消防団等の人員も減少する中で、地域を守る上での必要な設備の拡充などを進めていくとともに、地域によっては、豪雨時の浸水による被害が甚大となると想定されることから、防災マップの見直しを図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、未知の感染症への対応の難しさを浮き彫りにしました。今後、新たな感染症発生に備え、医療資材等の備蓄に努めるとともに、保健所や消防署など関係機関と連携、協力していく必要があります。また、災害時における避難所運営については、感染症対策を十分に講じて行っていかねばなりません。

目指す姿・方向性

- ・ 有事の際に、誰一人取り残すことなく、避難をできる体制が構築されています。
- ・ 災害時に外部から物資や人的支援を受けられる体制が構築されています。
- ・ 感染症の拡大を可能な限り抑制し、村民の生命及び健康が守られています。

事業の達成指標 (KPI)

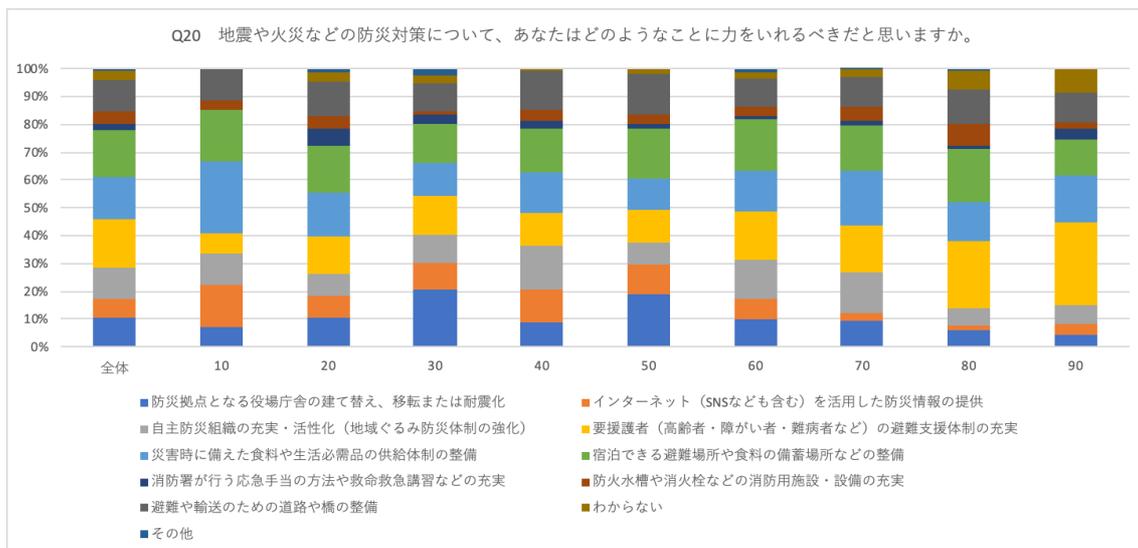
・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
防災対策・施設に関する満足度指数	2.92 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
防災マップの更新	・ 防災マップの更新を行い、大規模水害を想定した浸水エリアの特定の他、避難所の見直しなど、非常時に備えます。
非常備消防施設・設備の適切な維持	・ 非常備消防施設（消火栓等）、設備（消防団車両）などを適切に維持し、有事の際に適切な利用ができるよう管理を行います。
非常時の連絡手段の維持	・ 防災行政無線やラジオ放送など、非常時の情報連絡手段と情報入手手段を適切に維持・管理します。
非常時を想定した備え	・ 様々な災害を想定した定期的な訓練の実施や、備蓄品の更新など、非常時への備えを日頃から実施します。

(関連資料)



防災対策として懸念されている項目は順に、「要援護者の避難支援体制の充実」、「宿泊

できる避難場所や食料の備蓄場所などの整備」、「災害時に備えた食料や生活必需品の供給体制の整備」となっています。

【関連計画】

昭和村地域防災計画、昭和村国土強靱化地域計画、昭和村地域福祉計画、昭和村新型インフルエンザ等対策行動計画、昭和村高齢者福祉計画・昭和村介護保険事業計画、昭和村村道補修計画

基本目標2 心地よく暮らせるむら

●施策項目4

雪とともに暮らす

現状・課題

本村は特別豪雪地帯に指定され、年間の積雪量は1.5mを超えます。年々、年間の降雪量は減少する傾向にありますが、気候変動によるドカ雪など、暮らしの中で雪対策は、必要不可欠な課題の一つです。

道路の除排雪はもちろんのこと、1人暮らしの高齢者のうち25%が冬期間に村を離れる現状(2019(令和元)年時点：保健福祉課資料を元に総務課集計)を重く受け止め、住居周りの除排雪支援や、空き家を活用した共同生活施設など、支援を必要とする方が安心して暮らせる環境を整える必要があります。

また、雪国ならではの知恵や文化を資源として、誘客やエネルギーとしてのさらなる利活用が必要です。

目指す姿・方向性

- ・道路除雪体制が充実し、また住居周りの除排雪支援により高齢者世帯など支援を必要とする人が安心して生活できます。
- ・雪資源を活用した年間を通した誘客が行われています。

事業の達成指標 (KPI)

- ・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
生活道路の除雪体制に関する満足度	3.53 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
高齢者世帯への支援	・ 高齢者等世帯の除雪のため、社会福祉協議会等と連携した支援を行うとともに、屋根ぐしへの電熱線の設置や地下水ポンプの設置などに対して支援を行います。
除排雪体制の維持	・ 生活の基盤である村道などを一定時刻までに除雪を完了するとともに、除排雪体制維持のため雪寒機械の計画的な更新を行います。
冬期誘客の実現	・ 雪国ならではの生活文化や雪自体を資源として活用し、冬期間の誘客を促進します。

【関連計画】

昭和村観光ビジョン、昭和村地域福祉計画、昭和村高齢者福祉計画・昭和村介護保険事業計画

基本目標2 心地よく暮らせるむら

●施策項目5

空き家を活かすとともに暮らしを見つめる

現状・課題

私たちの暮らしを取り巻く分野の中で、村民の重要度が高く、満足度が低いものに「空き家対策」と「不法投棄」が挙げられます。

村では平成24年度から空き家情報登録制度(空き家バンク)を制定し、空き家の利活用を図ってきたところです。村内には、空き家が189件(2020(令和元)年3月末時点)存在し、うち28件が空き家バンクに登録されており、そのうち23件が賃貸・売買により現在、居住者がいる状況ですが、空き家バンクに登録されている物件数は総件数の14.8%に留まっており、空き家の流動化が進んでいない状況です。(空き家バンクの稼働率は82%)

年数を経れば経るほど、その後の活用での費用が高むこととなり、引き続き放置される結果を招きかねません。

これまで、空き家の利活用にあたっては、移住者や新規就農者など、外部からの流入人口への提供による「住居」としての活用が大半ですが、今後は、住居としてだけでなく、事業用途まで幅を広げ支援を行うことや、都市部の企業のサテライトオフィスとしての利用など、空き家の減少のための柔軟な視点と対策が必要です。

また、不法投棄の分野では、村内においては、現状、村外の方が持ち込んだと思われる家電4品目などの不法投棄が確認されており、今後も不法投棄監視員と連携を図るとともに、環境の美化などの取り組みの推進が必要です。

さらには、日本でも2020(令和2)年7月から、プラスチック製のビニール袋が有料化されましたが、世界的にも、プラスチック製品をはじめ、我々が生活する中で排出されるゴミによる環境への様々な負荷が大きな問題となっています。本村では、日頃から家庭ごみの分別などを徹底して頂いているところですが、今後は、分別だけでなく、自分たちの暮らしを見つめ、ごみを減らすための取り組みが求められています。

目指す姿・方向性

- ・ 利活用可能な空き家に利用者があり、空き家が減少しています。
- ・ 不法投棄がなく、美しい景観が形成されています。
- ・ 暮らしの見直しにより、家庭ごみの減量化が図られています。

事業の達成指標 (KPI)

- ・ アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
空家対策に関する満足度指数	1.16 pt	↑ (アップ)
環境美化に関する満足度指数	2.89 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
空き家の利活用と危険な家屋の除去	<ul style="list-style-type: none">・ 活用できる空き家の利活用をより推し進めるとともに、集落単位での空き家に対する意識共有を進め、ポケットパークやテレワーク利用施設としての活用を検討します。・ 利活用が困難で周囲へ危険を及ぼす恐れがある家屋について、所有者との交渉を進め、解体を支援します。
ごみの減量化	<ul style="list-style-type: none">・ 適切な分別により、引き続き再資源化へ取り組むとともに、暮らしの見直しによりごみの減量化への取り組みを行います。

(関連資料)

行政区別空き家率（家屋台帳及び踏査調査により作成）

行政区名	松山	野尻	中向	下中津川	小中津川	佐倉	喰丸	両原	大芦	小野川
空家率	18.18 %	5.80 %	11.69 %	16.67 %	11.76 %	6.56 %	16.85 %	20.34 %	20.22 %	22.67 %

【関連計画】

昭和村空家等対策計画、昭和村一般廃棄物処理計画、昭和村分別収集計画

基本目標3 生きる力を育む教育のむら

●施策項目1

特色ある教育システムの構築

現状・課題

少子化が進行し、近年は小・中学校共に複式学級が常態化しているとともに、教職員数も削減されています。学力や体力の向上を図り、人間性や社会性を育むためには、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶ環境が必要です。

新型コロナウイルス感染症が全世界で大流行したことをきっかけに、デジタル化の進展に拍車がかかり、社会のあり方が大きく変わろうとしています。

子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていけるようにするためには「自ら考え、行動できる力」を身につけることが必要です。同時に、持続可能な昭和村を築いていくためには「故郷を愛し、貢献しようとする心」を養うことも大切です。

本村では、「からむし学習」や「花育」など、地域資源や人財を生かした特色ある教育を行ってきました。今後は、保育所、小学校、中学校の接続を更に深めることで、より一貫性のある本村ならではの魅力的な教育活動を展開することが求められます。高等教育や一定期間の社会経験を経て村に戻る人財や村を出てからも村と関係を持ち続けようとする人財を育成していく必要があります。

目指す姿・方向性

- ・小中一貫校が設置され、保育所とも密接な連携を図り、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけています。
- ・地域の自然や文化、人財を生かした特色ある教育が行われ、故郷に誇りを持ち、村を愛する人間性豊かなたくましい子どもが育っています。

事業の達成指標（KPI）

・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	目標値
地域ぐるみの体験教育による次世代育成に関する満足度指数	1.67 pt	↑（アップ）
学校教育水準に関する満足度指数	1.63 pt	↑（アップ）

施策の方向性

取り組み	内容
小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進し、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶことにより、人間性や社会性を育みます。また、学力や体力の向上はもとより、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけられるような教育を推進します。
地域と連携した教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に存在する資源を活用した総合的な学習を推進します。 ・地域の人財を活用して、児童・生徒の健全育成と世代間交流を図ります。

基本目標3 生きる力を育む教育のむら

●施策項目2

心地よく子どもを育てられる環境

現状・課題

これまでも、働く親のために、保育時間の延長や放課後児童クラブなどの施策の展開により、働きながらでも子育てしやすい環境の支援に努めてきました。また、小・中学校に特別支援学級が設置されていないため、村独自で特別教育等支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう取り組んできたところです。

子どもたちは地域の宝の原石であり、村の次代を担う貴重な人財です。子育てへの不安を抱える保護者や家族の不安を取り除き、安心して子育てができる環境をさらに充実させていく必要があります。

また、関係機関が連携・協力し、子どもがより質の高い教育を受けることができるよう取り組んでいく必要があります。

加えて、妊娠・出産から子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行い、地域や社会が子育てを支える体制を整えることにより、村内外の人々に「この村で子どもを育てたい」と思ってもらえるよう、より良く子どもを育てるための環境の充実を図る必要があります。

目指す姿・方向性

- ・安心して、就労と両立できる子育て環境が構築されています。
- ・「この村で子どもを育てたい」と移住する方が現れています。
- ・保育所等でも、教育力の強化が図られています。

事業の達成指標 (KPI)

・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
保育所に関する満足度指数	2.06 pt	↑ (アップ)
学校教育水準に関する満足度指数	1.63 pt	↑ (アップ)

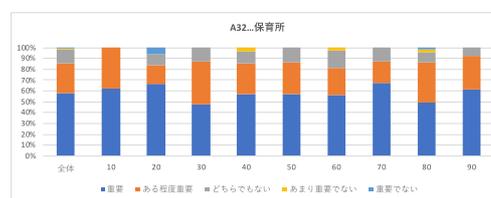
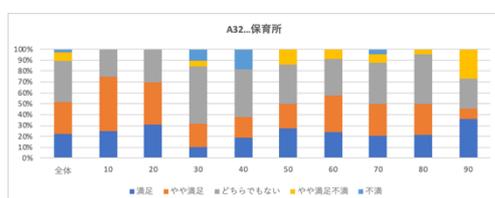
施策の方向性

取り組み	内容
子育て環境の充実	・ 保育所や放課後児童クラブなど、働きながら子育てできる環境を維持するとともに、医療費の助成や乳幼児等への衛生用品の支給などにより、子育て環境の充実に図ります。
複式学級支援及び、特別教育支援員の設置	・ 複式学級により、支援が必要となる児童・生徒、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう引き続き取り組みます。
教育施設の適切な維持	・ 小・中学校など、教育関連施設で修繕が必要なものは計画的に実施し、安心して子どもを託すことができる環境を維持します。

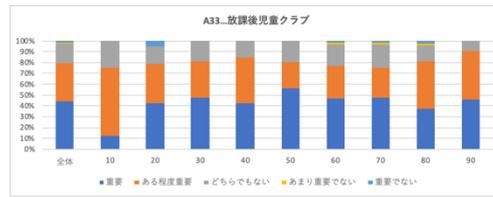
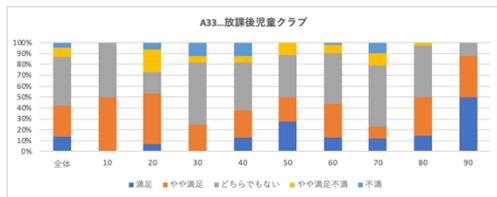
(関連資料)

基礎調査 満足度及び重要度

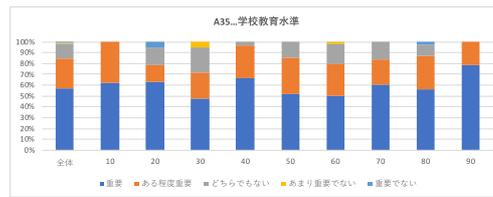
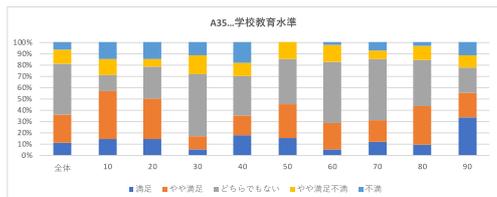
・ 保育所



・ 放課後児童クラブ



・ 学校教育水準



基礎調査における子育て関連指標では、重要度は高く、満足度も比較的高い傾向となっていますが、子育て中心世代である、30代・40代の満足度がやや低い傾向となっています。

【関連計画】

昭和村教育大綱、昭和村子ども・子育て支援事業計画

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

●施策項目1

100年産地宣言

現状・課題

昭和58年から葉タバコからの転換で始まったかすみ草栽培も、徹底した品質管理と安定した供給量で、夏秋期日本一の産地、生産額4億円を超える一大産業となりました。

土地利用型作物である水稻も、一部で指名買いがあるなど、高い品質を誇る一方で、その作付けの半数以上を村で唯一の農地所有適格法人に頼らざるを得ない状況となっています。個人レベルでは、関東圏のスーパーへの産直野菜の出荷が行われています。

しかしながら、どの作目においても、担い手不足が深刻化しているのが現状です。

土地利用型の作物は、農地を荒廃させず維持するだけでなく、のどかな農山村の景観を形成する村の魅力のひとつでもあります。

有害鳥獣被害の増加と、担い手不足の減少で耕作できる範囲に物理的な制約が生じ始めており、今後は持続可能な営農体系を構築するとともに、「守るべき農地」の明確化を進めていく必要があります。

目指す姿・方向性

- ・持続可能な営農体系が構築されています。
- ・守るべき農地が明確化されています。

事業の達成指標 (KPI)

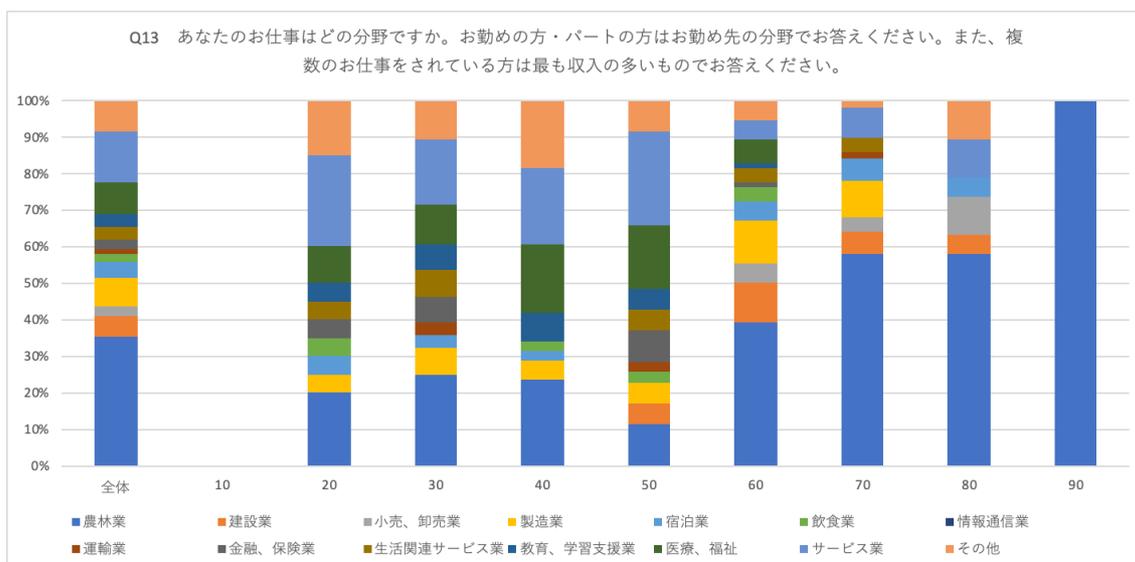
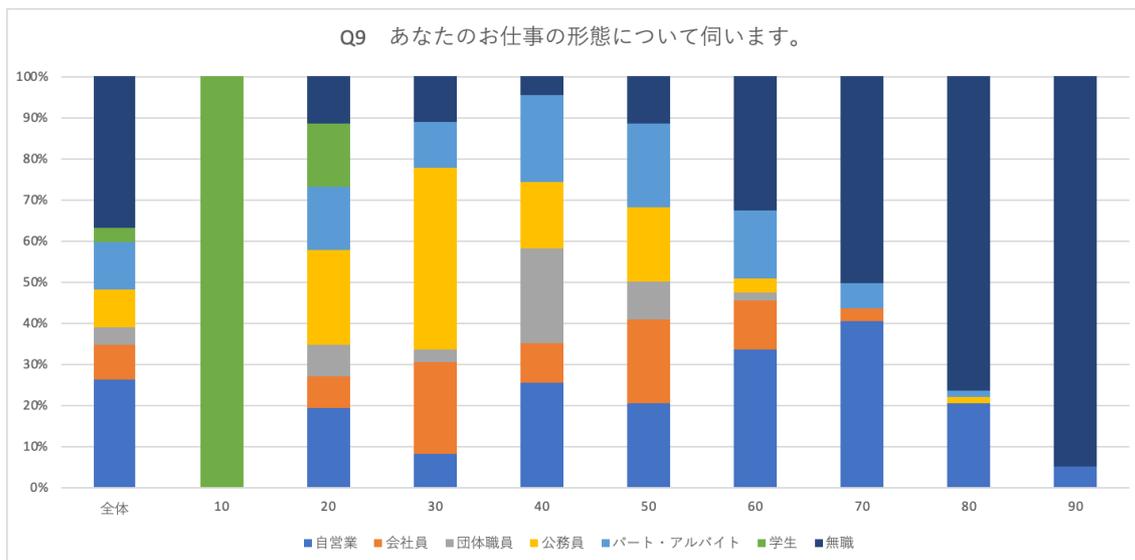
・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
水田農業者支援対策に関する満足度指数	1.7 pt	↑ (アップ)
畑作農業者支援対策に関する満足度指数	1.94 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
農業インフラの維持	・用排水路や農道などの営農にあたって必要な基盤の計画的な整備を進めるとともに、地域が主体となって行う修繕等を支援します。
共同利用施設の維持	・農林水産物集出荷場（雪室）やライスセンターなど、共同で利用する施設の安定的な稼働のため、計画的な修繕等を実施します。
担い手への支援	・認定農業者など、地域の担い手に対して必要な支援を実施し、一次産業の下支えを行います。
農地の線引きと再生困難農地の利活用	・農業従事者の減少により、耕作できる面積に物理的な制約が生じ始めていることから、「守るべき農地」を明確化し、それにより「農地として再生利用が困難な農地」について活用の方法を模索します。

(関連資料)



産業構造として、その多くが自営の農林業となっています。

【関連計画】

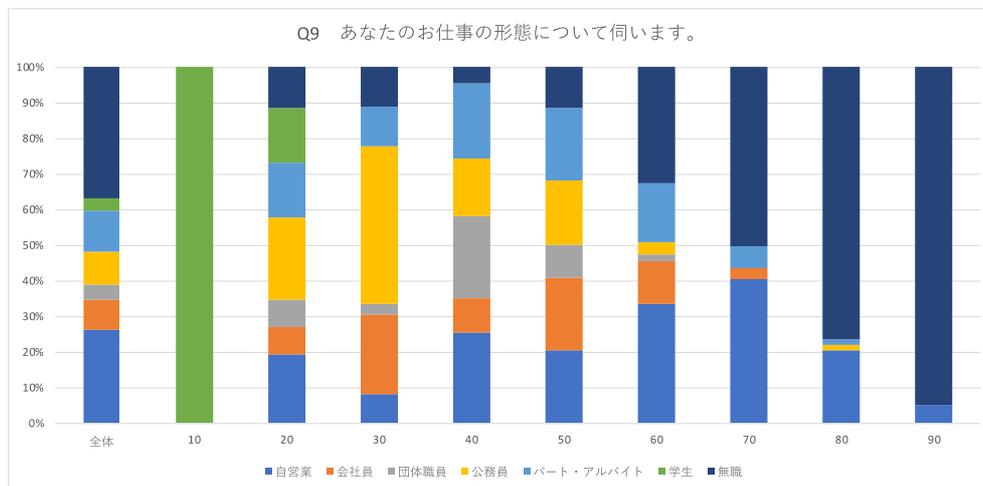
昭和村農業振興地域計画、昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

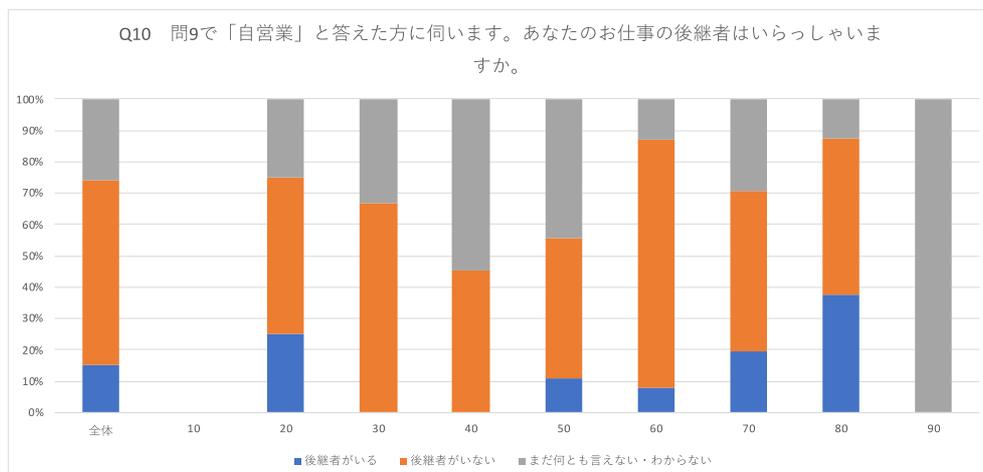
● 施策項目2

継業・起業

現状・課題

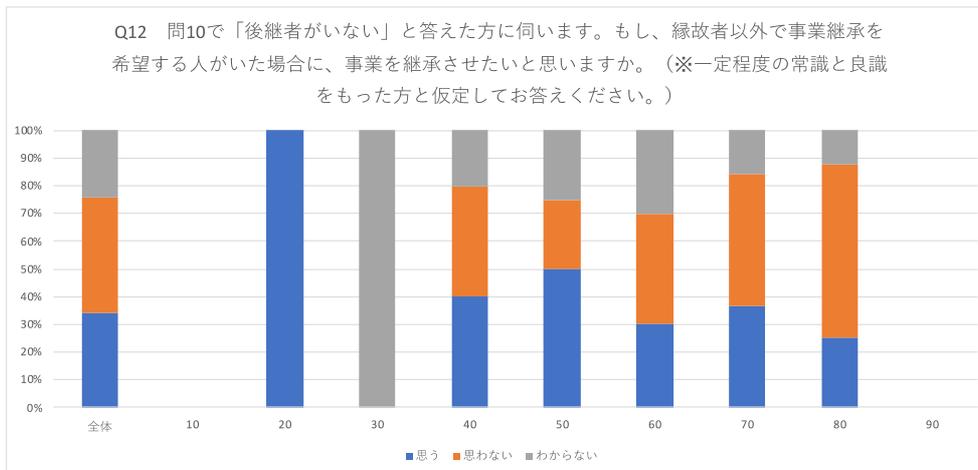


本村の事業形態のうち、3割が自営業となっており、その業種としては「農林業」が最も高くなっています。



一方で後継者に関する質問では、約60%が「後継者がいない」と答えています。その理由としては、後継者と見込まれるご家族が「別の仕事に従事している」、「村外に居住して

いること」があげられています。



様々な業種において縁故者による継業が見込まれない状況となっていますが、仮にその事業を第3者に譲るかという質問に対して、「そう思う」と答えた割合は、「そう思わない」を下回っています。

地域を維持していくためには、現在村内に存在する様々な業種が必要です。

また、暮らしていくためには、仕事(生業)が必要です。

移住者やUターン者などにより、後継ぎを育成する方法や、農業にあっては、新規就農者に対しては、農地・資材等を譲るスライド型農業就農など様々な手法が考えられます。

また、地域の課題を解決する過程で、それが事業となりうる場合も考えられます。

地域を維持していくために、「継業・起業」への支援と仕組みづくりを進めます。

目指す姿・方向性

- ・ 継業により、村内の様々な業種の後継者がいる状況です。
- ・ 地域の課題解決の過程で新たな事業に挑戦する方がいます。

事業の達成指標 (KPI)

- ・ アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
商工業者支援に関する満足度指数	2.38 pt	↑ (アップ)
新規農業者支援に関する満足度指数	1.88 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
商工業者への支援及びニーズ調査	<ul style="list-style-type: none">・ 地域で生活する人の暮らしを支えるために、村内に存在する様々な業種を維持していく必要があります。 そのため、村内消費喚起のための事業の実施や、継業や起業に向けた様々な業種のニーズを把握し、施策を展開します。
新規就農者への支援	<ul style="list-style-type: none">・ 主要産業である、「かすみ草栽培」へ従事する人を確保し、夏秋期生産量日本一の産地として位置し続けるための新規参入者へ支援を行います。

【関連計画】

昭和村農業振興地域計画

(関連資料)

関西圏を中心に、継業に向けたプラットフォームの整備が進んでいます。



【関連計画】

昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

●施策項目3

いとなみを継ぐ

現状・課題

1994(平成6)年から始まったからむし織体験生制度は、これまでに120名を超える参加がありました。事業の中では、からむし織の一連の工程はもとより、本村における「暮らし」や「いとなみ」も大切なポイントとなっています。

地域に残る昔ながらの暮らしや伝統文化、民具をはじめとする文化財、駒止湿原や矢ノ原湿原などの自然環境保護を進めながら、有効に活用していく必要があります。

ライフスタイルや価値観の変化で、「昭和村のいとなみ」に興味を持つ方もいればそうでない方もいます。1,000万人を対象とするのではなく、10万人を対象に、共感する人々を増やしていく必要があります。

また、「からむし」だけに限らず、村内には多くの宝物があります。安易に「観光」という言葉が一人歩きしていますが、「磨いていない宝物」には誰も見向きもしません。読んで字の如く「光を観る」へ、単なる物見遊山的な観光からシフトしていく必要があります。ツーリズムと呼ばれる体験型観光や村の宝物を資源とするいわば「村ツーリズム」の推進を観光協会をはじめとした多様な主体と行っていく必要があります。同時に、時代の変化にあわせて適切なチャンネルによる情報発信の重要性が高まっています。

目指す姿・方向性

- ・ 地域に残る伝統文化、文化財、自然環境が保全され、活用されています。
- ・ 村の宝物が磨かれ、誘客に成功しています。
- ・ 情報発信機能が強化されています。

事業の達成指標 (KPI)

・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
からむし織などの伝統・文化維持継承に関する満足度指数	2.81 pt	↑ (アップ)
観光事業に関する満足度指数	2.01 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
からむし織体験生事業	・からむし織の一連の工程と、農山村での暮らしを体験するプログラムを通して、本村の伝統文化のPRに努めるとともに、関係人口の拡大を図ります。
からむし技術の継承	・からむしの栽培や糸づくりなどの技術を次世代へ繋いでいくために、生産量の確保のための取り組みや、技術伝承への支援、関連団体への支援を行います。
地域の資源・民俗資料の保全	・本村が有する天然記念物や自然などの環境の保全・保護や、いとなみをつなぐ民俗資料の保全に努め、先代から受け継いできた資源を次の世代へ繋げます。
地域の資源を活用した誘客	・地域に存在する様々な資源（ヒト・モノ・コト）を活かし、従来の物見遊山的な観光からの脱却をし、誘客を行うとともに、関係人口の拡大を図ります。

【関連計画】

昭和村観光ビジョン、昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4 生業と誇りある仕事を生む村

●施策項目4

有害鳥獣被害の軽減

現状・課題

近年、全国的に増加する有害鳥獣被害は、本村も例外ではありません。イノシシを中心とする農作物への被害が深刻化し、個体数の減少に取り組んでいるものの、今後もその影響は続くことが見込まれます。かつ、高齢化の進展により、防護策を講じることができる方々も減少しています。

広大な面積の農地の線引きをし、地域ぐるみで防御が可能なエリアを選定し、「守る農地」を明確化する必要があります。

また、発想の転換で、有害鳥獣と共生するという方法も検討が必要かもしれません。

目指す姿・方向性

- ・地域ぐるみでの有害鳥獣対策が実施されています。
- ・有害鳥獣捕獲のための、従事者が増加しています。

事業の達成指標（KPI）

- ・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	目標値
鳥獣被害対策に関する満足度	1.68 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
地域ぐるみでの鳥獣被害対策の確立	<ul style="list-style-type: none">・ 地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む地区等に対して支援を行い、横展開できるような事業（モデル事業）への取り組みを推進します。
鳥獣被害対策従事者の確保と支援	<ul style="list-style-type: none">・ 有害鳥獣対策に従事するために必要な各狩猟免許（罟・銃）の取得のための支援を行います。・ 捕獲後の危険を伴う止め刺しについて、従事する方を支援するとともに、その仕組みづくりを進めます。
捕獲用機材や防護柵の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 個人や団体で鳥獣被害対策に取り組む方への防護柵や罟の購入費用の一部を支援するとともに、デジタル技術を活用した箱罟などの導入を行い、対策用機材の充実を図ります。

【関連計画】

昭和村鳥獣被害防止計画

基本目標5 先端的過疎への挑戦

●施策項目1

先端技術を活用した各種施策の展開

現状・課題

人口減少社会に突入し人的リソースが限られる状態で、これまでと同程度のことを維持していくためには、テクノロジーの導入か、一人が何役も効率よくこなす必要があります。

例えば、災害時の河川の水位確認など、橋梁にセンサーをつければ、危険を犯して現地へ出向き確認する必要はなくなります。農業でいえば、ドローンの活用とともに、ICTを活用した無人機械による代掻きや田植え作業、水田の水管理、生育診断や、有害鳥獣の追い払いが可能となっています。医療や福祉、教育の分野でも様々な活用方法が見込まれます。技術は、日進月歩です。日々様々な技術が開発され、不可能とされていたことが、次々に可能となり、我々の暮らしは豊かなものとなっていきます。

当面は、従来の手法と併用していく必要がありますが、10年後には、これが当たり前となっているはずです。

目指す姿・方向性

- ・先端技術の導入により、我々の暮らしが心地よいものとなっています。
- ・村内全域にインターネットに接続可能な無線通信設備(Wi-Fi)が早期に整備され、そのネットワークを活用し、様々な分野での先端技術の活用が進んでいます。

事業の達成指標 (KPI)

・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
先端技術を活用した各種施策の満足度指数	- pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
公共インフラ Wi-Fi の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共インフラとしての Wi-Fi の整備を進めます。 居住エリアカバー率 100%を目指し、公共インフラ Wi-Fi を村内全域に整備し、それを活用した様々な施策展開の礎とします。
光ネットワークの安定的な維持	<ul style="list-style-type: none"> 各世帯に光ケーブルを引き込み運用している、FM 告知端末(防災行政無線端末)及び、地上デジタル放送再送信設備や幹線ネットワークについて、適切な保守や修繕の実施により、安定的な運用を行います。

【関連計画】

昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略、昭和村地域情報化計画

基本目標5 先端的過疎への挑戦

●施策項目2

実証フィールドとしての価値の創造

現状・課題

日本の将来像を表しているといっても過言ではない、本村。全国では、様々な企業が様々な地域で実証事業や研究を行っていますが、これまで本村では多様な主体と連携し事業をおこなってきたのは、教育・福祉の一部の分野だけです。

本村は、その地理的規模感が、広すぎず狭すぎず、村内全体を活用した実証実験のフィールドとして、適当といえます。人口の問題・構成についても、これから日本の各地で起きる問題に先行して直面している点など、フィールドとしての可能性を秘めています。

今後は、教育機関や民間企業と連携した取り組みに積極的に参加し、実証フィールドとして価値を高め、様々な課題の解決に取り組むことが必要です。

目指す姿・方向性

- ・積極的な課題解決のための、産学官連携の取り組みが行われています。
- ・多様な主体との連携により様々な課題の解決が図られています。

事業の達成指標 (KPI)

- ・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	目標値
先端技術を活用した各種施策の満足度指数	- pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み	内容
DX(デジタルトランスフォーメーション) ¹ の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 村民の暮らしを豊かにするためのツールとしてのデジタル技術を生活の中に浸透させ、防災・福祉・医療・農業・教育など様々な分野において活用を進めます。・ 人口の半数が高齢者である状況を鑑み、デジタル情報格差の解消に向けた取り組みを進めます。
実証フィールドとしての多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none">・ 顔の見える 1200 人という村の状況を強みに、様々な課題解決に向け、企業や教育機関と連携し、過疎地発の未来の標準となる技術などの実証フィールドとして、連携を進めます。

【関連計画】

昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

<用語>

¹ DX(デジタルトランスフォーメーション) 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

基本目標 6 選択と集中の行政運営

●施策項目 1

事業の選択と集中

現状・課題

現在役場では多種多様な事業を実施しており、その事業規模（事業費）も様々です。多くの事業においてその評価指標として事業費が挙げられますが、その効果は事業費だけでは図ることが困難です。事業費をかけずとも、大きな効果が得られる事業もあります。

現在、展開している主たる事業の総点検を実施し、限られた財源や人材を費用対効果の高い事業に振り向けることで、財政の健全化や住民サービスの向上、人員配置の合理化を図ることが必要です。

また、上下水道・道路橋梁などのインフラや、各公共施設の維持など、大規模な財政支出が伴うものを計画的に実施していくことで、長期的に財政を安定させていくことが必要です。

目指す姿・方向性

- ・事業の見直しが進み、財政が健全化されます。
- ・効率よく事業が執行されています。
- ・上下水道をはじめとするインフラや公共施設など、村民の暮らしを支えるための整備が計画的かつ効率的に実施されています。

事業の達成指標（KPI）

・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	目標値
生活道路に関する満足度指数	3.5 pt	➡（維持）
上水道（簡易水道）に関する満足度指数	4.29 pt	➡（維持）
下水道に関する満足度指数	3.66 pt	➡（維持）

施策の方向性

取り組み	内容
施策の効果測定	・村が実施する事業の有効性や効果を適切に測定することにより、常に事業を検証し受益者目線と公平性のバランスの取れた事業の執行に努めます。
事業の効率性の向上	・外郭団体などを含めた事業の執行のあり方についても検証を行い、人口減少社会における効率的な事業執行の方法を検討します。
公共施設の適正化	・整備から年数が経過した設備など安定的な運用のために、計画性をもって必要な改修を行います。 ・村道や橋りょうなどのインフラについて、その必要性等について検討し、選択と集中により効果的な実施に努めます。

【関連計画】

昭和村公共施設等総合管理計画、昭和村村道補修計画、橋梁長寿命化計画、
下水道ストックマネジメント

基本目標 6 選択と集中の行政運営

●施策項目 2

持続可能な自治体経営の確立

現状・課題

自主財源に乏しい本村においては、地方交付税などの国からの支援（依存財源）に頼りがちです。自主財源比率を高めるための未来への投資や、既存の枠組みに囚われない財源の確保など積極的に行動していくことが求められています。

また、人口が減少する中で、この村が持続可能であるための最適解を見出すための挑戦やそれに伴う失敗を恐れず、一度開始した事業であっても、「やめる勇気」を持つことが必要です。

目指す姿・方向性

- ・将来的に財政または資源となり村に還元される事業への投資が行われています。
- ・常に挑戦し、持続可能な自治体経営が確立されています。

事業の達成指標（KPI）

- ・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	目標値
役場の利用のしやすさに関する満足	2.96 pt	↑ (アップ)
経常収支比率	94.9 %	↓ (ダウン)

施策の方向性

取り組み	内容
効率的・効果的な行政運営及び組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化のためのデジタル技術の活用や、それらによる経常的な事務費用の圧縮に努めます。 ・効果的な事業の執行のために、「村民から信頼され、企画力・創造力を持つ、常に考え、改善を繰り返す人材」を育成します。 ・行政の諸課題に迅速に対応するため、庁内横断的な連携体制の強化に努めます。
長期的な財政の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な国・県の補助事業の活用により、財源の確保に努めます。 ・財政の弾力性を示す「経常収支比率」は、一般的に80%程度が適正水準と言われており、この値が高いほど財政が硬直化し、投資的経費の執行ができません。経常収支比率を改善し、財政の弾力性を高め、長期的な財政の安定化を目指します。
地方公営企業会計への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道などの事業会計を地方公営企業会計へ移行することにより、経営状況・財政状況を的確に把握し、安定的な運用と、財政の健全化に努めます。

【関連計画】

昭和村公共施設等総合管理計画

